平成 29 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 28 年度対象）

佐伯市教育委員会

はじめに

佐伯市教育委員会では、平成 19 年３月に「佐伯市長期総合教育計画（さいき“まなび”プラン 2007)」を策定し、教育施策の取組を進めてまいりましたが、近年の社会情勢の変化等に対応するため計画の見直しを行い、平成 24 年６月に「佐伯市長期総合教育計画・中間年改訂版（さいき“まなび”プラン 2012)」を策定しました。

この計画は、本市の教育振興の基本方針である「人が学び、人が活き、人が育つ佐伯の教育」を実現していくための具体的な取組を示しており、本計画に沿って、各種教育施策への取組を推進しています。

このたび、平成 28 年度における各施策の取組状況に関する点検・評価を行い、「平成 29 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 28 年度対象)」を作成しましたので、ここにご報告いたします。

今後とも、市民に開かれた、市民に信頼される教育行政を推進してまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年８月

佐伯市教育委員会

目　　次

点検及び評価にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
施策（計画）の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
Ⅰ　「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・6
　1　確かな学力の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　2　豊かな心の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
　3　健康教育・体力づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　4　特別支援教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　5　生徒指導の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
　6　幼児教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
　7　教育の国際化・情報化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
Ⅱ　信頼と協働による学校づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・14
　1　豊かな教育環境の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
　2　教職員の意識改革と資質能力の向上　・・・・・・・・・・・・・・・16
　3　開かれた学校づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
　4　安全・安心な学校づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
Ⅲ　社会教育の充実と青少年の健全育成　・・・・・・・・・・・・・・・・19
　1　市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備　・・・・・・・・・20
　2　生涯学習機会の拡充と学習成果の活用　・・・・・・・・・・・・・・21
　3　次代を担う青少年の健全育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
Ⅳ　人権を尊重するまちづくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・23
　1　学校における人権教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
　2　地域における人権教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
Ⅴ　市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用　・・・・・26
　1　文化芸術活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
　2　文化財・伝統文化の保存・継承と活用　・・・・・・・・・・・・・・28
Ⅵ　健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興　・・・29
　1　生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用　・・・・・・30
　2　競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成　・・・・・・・・31
Ⅶ　地域に根ざした豊かな学校給食の推進　・・・・・・・・・・・・・・32
　1　心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食　・・・・・・・・・・33
　2　安全性の向上と給食業務の効率化　・・・・・・・・・・・・・・・34
Ⅷ　市民に開かれた教育行政の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・35
　1　教育委員会の機能充実と事務局組織の強化　・・・・・・・・・・・36
学識経験を有する者からの意見、意見に対する教育委員会の考え　・・・37

点検及び評価にあたって

１　趣　旨

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されることが求められています。

平成 20 年４月に施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正に伴い、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、平成 21 年に「佐伯市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱」と「佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会設置要綱」を制定しました。

上記の実施要綱及び設置要綱に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」としてまとめました。

２　評価の対象は

評価の対象は、前年度分についてのもので、今回は平成 28 年度事務執行分です。また、評価項目は「さいき“まなび”プラン 2012」の計画体系に基づく施策について、評価を行いました。

３　評価方法は

「さいき“まなび”プラン 2012」では、「人が学び、人が活き、人が育つ佐伯の教育」の創造を計画目標として、８つの分野を大きな柱に位置づけ、そのめざす方向を示しています。評価については、この方針に沿って行っている施策に関して評価を実施しました。

具体的には、それぞれの柱を構成する施策ごとに、まず、所管する課ごとに自らが自己評価を行い、その後、内部評価を教育委員会事務局内で実施し、その評価報告について、外部評価委員会から意見をいただきました。

４　外部評価委員会

評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る観点から、佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会を設置し、教職員・保護者・社会教育・文化振興・社会体育の各分野の代表者を外部評価委員に委嘱し、評価報告書に対する意見、助言を聴取いたしました。

外部評価委員（敬称略）

1	佐伯市退職校長会	梶　川　徳　弘
2	佐伯市ＰＴＡ連合会副会長	御手洗　英　明
3	佐伯市社会教育委員長	山　城　紀久夫
4	佐伯市文化財保護審議会委員	佐　藤　　巧
5	佐伯市体育協会副会長	三重野　　進

５　施策評価表の説明

（１）「平成 28 年度　佐伯市教育委員会施策評価」（総合評価シート）

Ⅰ～Ⅷの大分類ごとに記載しています。記載内容は、主に「１年間の主な取組と成果」及び「未達成の課題と今後の課題」として、それぞれ小分類の内容を集約した内容を記載しています。

（２）「平成 28 年度　佐伯市教育委員会施策評価表」（施策評価シート）

小分類 23 施策を各シートにまとめて記載しています。内容としては、「施策を取り巻く環境」、「施策の目的」、「施策の評価」（各担当課での評価）、「主な目標指標の達成状況」、「施策を構成している事務事業」を記載しています。

詳細な内容については、以下のとおりです。

○施策を取り巻く環境、施策の目的

「さいき“まなび”プラン 2012」における現状と課題、これからの基本方向及び主な取組をまとめたものを記載

○施策の評価

主な目標指標の達成状況を参考にして、これまでの主な取組と成果及び未達成の課題と今後の取組について記載

○評価結果

施策の評価結果については、４段階評価としています。

A…施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能

B…施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。

C…施策達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している。

D…施策目標の達成に向けた取組を現在実施していない。

○主な目標指標の達成状況

「さいき“まなび”プラン 2012」に記載している指標の基準値に基づき、平成 28 年度の目標値に対する実績値等を記入。

○施策を構成している事務事業

平成 28 年度に実施した事業内容を記載（事業名、事業費等）。

施策（計画）の体系

施　策　名		目標指標数	担当課等	関係課等
Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進			
	1　確かな学力の育成	4	学教	―
	2　豊かな心の育成	6	学教	―
	3　健康教育・体力づくりの推進	3	学教	体保
	4　特別支援教育の充実	1	学教	―
	5　生徒指導の充実	2	学教	―
	6　幼児教育の充実	2	学教	教総
	7　教育の国際化・情報化の推進	2	学教	―
Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進			
	1　豊かな教育環境の整備	2	学教	教総
	2　教職員の意識改革と資質能力の向上	1	学教	―
	3　開かれた学校づくりの推進	1	学教	―
	4　安全・安心な学校づくり	3	教総	学教
Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成			
	1　市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備	6	社教	―
	2　生涯学習機会の拡充と学習成果の活用	5	社教	―
	3　次代を担う青少年の健全育成	4	社教	―
Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進			
	1　学校における人権教育の充実	1	学教	人権
	2　地域における人権教育の推進	4	社教	人権
Ⅴ	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用			
	1　文化芸術活動の推進	2	社教	―
	2　文化財・伝統文化の保存・継承と活用	2	社教	―
Ⅵ	健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興			
	1　生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	3	体保	―
	2　競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成	3	体保	―
Ⅶ	地域に根ざした豊かな学校給食の推進			
	1　心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食	1	体保	―
	2　安全性の向上と給食業務の効率化	2	体保	―
Ⅷ	市民に開かれた教育行政の推進			
	1　教育委員会の機能充実と事務局組織の強化	5	教総	―

教総：教育総務課
学教：学校教育課
社教：社会教育課
体保：体育保健課
（人権：人権・同和対策課）

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
				学校教育課

施策の目的
自己実現を図るための学力向上（知）、他人を思いやる心など豊かな人間性の育成（徳）、たくましく生きるための健康や体力の保持・増進（体）といった「生きる力」をバランスよくはぐくむ学校教育を推進する。

ペアで意見を交流する授業（佐伯小）

フッ化物洗口事業モデル校の取組（下堅田小）

施策の評価　～平成28年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○学力向上の取組として「平成28年度佐伯市学力向上プラン」を示し、各学校において、①目標達成に向けた組織的な授業改善の推進　②単元構想に基づく「わかる授業」の実現　③家庭学習との連動を「３本の柱」に組織的に取組を進めた。

□「学力向上実践研究事業」

学力向上支援教員６人（小４人・中２人）を配置し、配置校の授業改善、周辺校への派遣による授業改善に取り組んだ。

・学校への巡回指導　･･･　年間112回
・授業公開　･･･　年間105回
・授業公開参加教員　･･･　延べ2,493人

○「学校図書館支援員配置事業」

学校図書の整理、貸出システムのバーコード化等を図り、児童生徒が行きたくなる読みたくなる学校図書館に向けた環境整備に取り組んだ。

□学校図書館支援員　･･･　配置10人

○「フッ化物洗口モデル事業」

児童の歯と口の健康づくりを進めるため、週１回のフッ化物洗口をモデル校において開始した。

□モデル校　･･･　下堅田小
（全校実施：実施率　約90%）

○「佐伯市特別支援ネットワーク構築推進事業」

支援の必要な児童生徒へのきめ細かい対応に取り組むため引き続き特別支援教育支援員を配置した。

・特別支援教育支援員　･･･　37人（小17校・中７校）

■未達成の課題と今後の取組

○学力向上について、平成28年度版「今後の学力向上に関する取組の徹底」や「目標達成に向けた組織的な授業改善推進手引き」に沿った各校における授業改善の取組を継続する必要がある。

○学校図書館の充実について、全ての学校図書館を児童生徒にとって魅力ある図書館にするために、学校図書館支援員の増員が必要である。

○むし歯予防のためのフッ化物洗口について、実施校を増やしていくために、予算確保、歯科医師会や薬剤師会との調整、学校現場の実施体制の確保、保護者への周知等が必要である。

○特別支援教育支援員の未配置校（園）への配置、配置校への増員が必要である。

○「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」について、通常学級に在籍し、支援を必要とする児童生徒の計画の作成を進める必要がある。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	1	確かな学力の育成	学校教育課

施策を取り巻く環境	○少子高齢化、グローバル化、情報化等、めまぐるしく社会が変化する中で、次代を担う児童生徒が主体的、協働的に生きていくために、確かな学力の育成の重要性は一層高まっている。本市においても組織的な授業改善等により、国や県の調査結果において平均を越える項目が増加し、確実な成果が見られている。今後は、児童生徒の学びに向かう力の育成に重点を置き、着実な知識や技能の定着、それらを活用して課題解決する力の育成等、引き続き確かな学力の育成に取り組む必要がある。 ○多様化する社会に対応した勤労観や職業観、社会への参画意識等を育てるため、発達段階に応じた系統的、計画的なキャリア教育の取組が求められている。
施策の目的	（１）「わかる授業」の実現と評価規準値の達成 （２）学ぶ意欲や学習習慣の定着 （３）勤労観、職業観の育成
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）「わかる授業」の実現と評価規準値の達成／（２）学ぶ意欲や学習習慣の定着 ○県調査における正答率を目標値と比べると、全ての教科で上回った。（以下、P…ポイント） ・小学校　国語（＋5.7P）算数（＋3.6P）理科（＋6.5P） ・中学校　国語（＋6.4P）数学（＋3.3P）理科（＋2.2P）英語（＋2.4P） 同一集団における偏差値比較では、小学校5年生時（H25）には、すべての教科で県の偏差値を下回っていたが、中学２年生時（H28）では、全ての教科で県の偏差値を上回った。 ○全国調査における全国の平均正答率との比較（A･･･知識　B･･･活用） ・小学校　国語A（＋1.1P）国語B（＋1.6P）算数A（＋0.1P）算数B（－0.9P） ・中学校　国語A（＋0.5P）国語B（＋0.3P）数学A（－1.1P）数学B（－3.2P） 県平均との比較では、中学校の国語A・B、数学Aで上回ったが、その他は下回った。 ○上記調査結果を分析して、平成２８年度版「今後の学力向上に関する取組の徹底」を作成、管内小中学校に周知し、組織的な取組を推進した。 （３）勤労観、職業観の育成 ○全中学校が、総合的な学習の時間を利用した職場体験活動を実施した。各中学校区の協育コーディネーターが受入企業との調整役として機能し、学校の負担軽減につながっている。また、体験の前に生徒が課題を設定し、職場体験が探究的な学習の場となるよう指導するとともに、振り返りをとおして、適切な勤労観、職業観の育成を図っている。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）「わかる授業」の実現と評価規準値の達成／（２）学ぶ意欲や学習習慣の定着 ○平成28年度版「今後の学力向上に関する取組の徹底」や「目標達成に向けた組織的な授業改善推進手引き」に沿った各校における授業改善の取組を継続する。新学習指導要領の実施を見据えた学びに向かう力の育成を目指す指導法の工夫・改善を図る。 ○学力向上支援教員や習熟度別指導推進教員を核として、個々の授業力向上を図るための研修や授業公開を企画・実施していく。 （３）勤労観、職業観の育成 ○小学校からの系統的なキャリア教育の取組についての工夫・改善が求められている。健全な勤労観・職業観の育成に向け、佐伯市学校教育研究会キャリア教育部会を核として、９年間を見通したカリキュラムづくりを進め、系統的、計画的なキャリア教育を推進する必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：「評価規準診断テスト」において教科合計の目標値を上回る・同程度と考えられる児童生徒の割合（※１）			
	H23年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	69%	80%	63%
中学校	49%	80%	57%

指標名②：「評価規準診断テスト」生活実態アンケートにおいて、学校の授業がよくわかると回答した児童生徒の割合			
	H23年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	38%	60%	50%
中学校	23%	40%	26%

指標名③：勤労生産に関わる体験活動及び職場・職業・就業等に関わる体験活動を行っている学校の割合			
	H23年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	30%	80%	52%
中学校	43%	70%	25%

指標名④：基礎・基本の定着状況調査の「教科総合」の達成率における全国との比較（※２）			
	H23年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	－5.5	＋3.0	＋2.9
中学校	＋0.7	＋3.0	＋3.6

●施策を構成している事務事業

○学力向上支援事業（市単独事業）
・佐伯市評価規準診断テスト（小４、中１）の作成及び実施・分析並びに報告書の作成
○全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の実施協力
○佐伯市学力向上実践研究事業（市単独事業）
・佐伯小、上野小、松浦小、蒲江小、佐伯城南中、佐伯南中への学力向上支援教員配置及び周辺の学校との協働による事業展開（年間112回の巡回、授業公開105回、参加延べ2,493人）
・ネットワーク会議（年２回）及び指導教諭と連携した作業部会の開催（年７回）

【用語解説】
※１　「評価規準診断テスト」の目標値を達成した児童生徒の割合
各教科があらかじめ設定している目標値（目標点）をクリアした児童生徒数の割合を示す。本テストではこの割合が80%以上になることをめざしている。
※２　基礎・基本の定着状況調査の「教科総合」の達成率における全国との比較
県が行う本調査では、その集団において、あらかじめ設定している目標値（目標点）以上の正答率に達した児童生徒の割合を達成率としている。なお、平成２５年度から「大分県学力定着状況調査」と名称を変更し、知識問題と活用問題に分けて値を算出する方法に変更された。

※ 指標名②の項目は「よくわかる」「だいたいわかる」「あまりわからない」「まったくわからない」の４つ。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	2	豊かな心の育成	学校教育課

施策を取り巻く環境	○地域社会の変化やインターネット等の普及により、豊かな心をはぐくむ自然体験や生活体験の場が変化している。その中で児童生徒の規範意識や自尊感情の低さが指摘されており、学校では、体験的参加型の学習等を通してコミュニケーション能力を育成等に取り組んでいる。 ○読書離れ、活字離れが指摘される中、学校での朝読書や読み聞かせ活動が定着している。さらに児童生徒の読書量の増加や質の向上を図るための学校図書館の活用が求められている。 ○児童生徒が優れた文化芸術に触れ、豊かな心をはぐくむ機会提供が求められている。
施策の目的	（１）豊かな体験活動の推進 （２）望ましい人間関係を築くコミュニケーション能力の育成 （３）思いやりの心や生命を大切にする教育の推進 （４）感性を豊かにし、表現力や創造力を高める読書活動の充実 （５）文化芸術活動の推進
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** **（A・B・C・D）** B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）豊かな体験活動の推進 ○全ての小中学校が「地域との連携推進担当」を校務分掌に位置付け、地域のひと・もの・ことに触れる体験活動を推進している。生活科や総合的な学習の時間等を中心に、体験活動を通して、思考力･判断力･表現力の育成を図る取組が進められた。 （２）望ましい人間関係を築くコミュニケーション能力の育成 ○「生徒指導の3機能」（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を生かし、ペアやグループ活動を仕組み、伝える力や表現する力を育成する授業づくりが進められた。 （３）思いやりの心や生命を大切にする教育の推進 ○協働して行う様々な異年齢（縦割り班）活動や地域でのボランティア活動、体験活動を取り入れた道徳教育等、思いやりの心をはぐくむ教育活動が各校の実情に応じて取り組まれてた。 （４）感性を豊かにし、表現力や創造力を高める読書活動の充実 ○学校図書館支援員（10名）の配置により、学校図書の整理、貸出システムのバーコード化等、児童生徒が行きたくなる、読みたくなる学校図書館に向けた環境整備が大きく進んだ。 （５）文化芸術活動の推進 ○地域の伝統芸能を学習活動に取り入れたり、国際交流支援アドバイザー（APU大学生）を活用する等、学校の実情に応じた文化芸術活動に取り組んだ。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）豊かな体験活動の推進 ○各校が計画的、系統的な体験活動の充実を図るために、「地域との連携推進担当」が協育コーディネーター等と連携し、人材マップや体験マップ等で地域の教育資源をまとめる。 （２）望ましい人間関係を築くコミュニケーション能力の育成 （３）思いやりの心や生命を大切にする教育の推進 ○「学びに向かう力」をベースとした対話的な展開により、達成感や自他のよさを感じられる授業の工夫・改善が求められる。 ○道徳教育推進教師を中心に、特に道徳の時間の中で体験活動等を位置づけた道徳教育の充実を図る必要がある。 （４）感性を豊かにし、表現力や創造力を高める読書活動の充実 ○学校図書館支援員の継続的な増員を図り、学校支援を強化し、学校図書館の授業での活用を計画的に進め、児童生徒の豊かな心の育ちを支える。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：道徳の時間に外部人材を活用している学校の割合

	H22年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	40%	100%	52%
中学校	46%	100%	67%

指標名②：体験活動を年間35単位時間以上実施した学校の割合

	H22年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	29%	100%	56%
中学校	28%	100%	42%

指標名③：１か月に３冊以上本を読む児童生徒の割合

	H22年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	95%	100%	67%
中学校	45%	60%	36%

指標名④：読書活動（朝読書等）を週１回以上実施している学校の割合

	H22年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	100%	100%	100%
中学校	93%	100%	83%

指標名⑤：ボランティアを活用し読み聞かせを行っている小学校の割合

	H22年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	79%	90%	88%

指標名⑥：文化部活動に参加している中学校の生徒の割合

	H22年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
中学校	13%	15%	11%

●施策を構成している事務事業

○あすなろ平成塾設置支援事業（県農業農村振興公社委嘱事業）
・実施校３校
（宇目緑豊小、切畑小、下堅田小）
・農園体験等

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	３	健康教育・体力づくりの推進	学校教育課

施策を取り巻く環境	○「食育基本法」に基づき、全ての小中学校で児童生徒に望ましい食習慣を身につけるための「食育」が推進されている。 ○大分県の12歳児のむし歯本数は全国ワースト3位（H25）であることから「大分県歯と口腔の健康づくり推進条例」（H25年3月）が制定され、県教育委員会は、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用の3本柱でむし歯予防対策を推進している。 ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（H27）では、佐伯市の児童生徒の体力合計点は過去最高となっており、小学校5年生男子・女子は九州１位となっている。
施策の目的	（１）健康教育の推進 （２）望ましい食習慣の形成を図る食育の推進 （３）子どもの体力向上に向けた組織的な取組の推進
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）健康教育の推進 ○薬物乱用に関する学習の実施状況･･･中学校（保健体育）100%実施 ○薬物乱用防止教室の実施状況　　･･･１２校（小学校３・中学校９） ○フッ化物洗口モデル校　･･･１校（下堅田小）３学期から取組開始　H29継続へ （２）望ましい食習慣の形成を図る食育の推進 ○「栄養教諭を活用した食育推進事業」により栄養教諭の派遣 ・配置３人（佐伯小・渡町台小・東雲中） ・派遣回数　のべ75日（授業や給食指導等） （３）子どもの体力向上に向けた組織的な取組の推進 ○「体力向上プラン」･･･全小中学校が作成。実情に応じた「一校一実践」の取組 ○体育専科教員の配置（２人配置（鶴岡小・渡町台小））･･･22校７９回の学校派遣 ○中学校体力向上推進校（鶴谷中）･･･体育推進教員を位置付け、運動の日常化の取組 ○児童生徒の体力・運動能力等調査結果 ・全国平均以上の割合 ･･･小学生　87.5%（84/96項目）、中学生　66.6%（32/48項目） ・運動への愛好度 ･･･小学生（男子76.1%　女子62.0%）、中学生（男子69.5%、女子45.8%） ・50m走、上体起こしは全国平均を下回った。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）健康教育の推進 ○むし歯予防のためのフッ化物洗口事業のモデル校を増やし、市内全幼稚園、小・中学校での取組として広げていくために、予算確保、歯科医師会や薬剤師会との調整、学校現場の実施体制の確保、保護者への周知等が必要である。 （２）望ましい食習慣の形成を図る食育の推進 ○「栄養教諭を活用した食育推進事業」の活用を、特に中学校において計画的、系統的に図る必要がある。 （３）子どもの体力向上に向けた組織的な取組の推進 ○児童生徒の体力・運動能力等調査における全国平均に達しない５０m走等について、指導法の研修や各校の「一校一実践」の取組の工夫により改善を図る必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：朝、自分で起きることができる児童生徒の割合

	H23年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	59%	80%	92%
中学校	58%	80%	92%

指標名②：朝食を「毎朝食べる」「ほぼ毎朝食べる」児童生徒の割合

	H23年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	97%	100%	93%
中学校	96%	100%	93%

指標名③：薬物乱用防止教室を実施している中学校の割合

	H23年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
中学校	43%	100%	75%

●施策を構成している事務事業

○大分っ子体力向上推進事業（県委託事業）
・中学校体力向上推進校（鶴谷中）を指定し、運動の日常化による体力向上の取組のモデルをつくる。（１年目）
・体育専科教員活用推進校（鶴岡小４年目・渡町台小３年目）を指定し、体育専科教員を配置し、その専門性を生かした指導の推進を図るとともに、管内へ巡回を行い、体育授業力の向上を図る。

○栄養教諭を活用した食育推進事業（県委嘱事業）
・栄養教諭配置校（佐伯小・渡町台小・東雲中）

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	4	特別支援教育の充実	学校教育課

施策を取り巻く環境	○「佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業」により、医療・療育保健福祉等の関係機関や、学校・家庭との情報の共有・連携が、円滑に行えるようになっている。 ○特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒は増加傾向にあり、障がいの重度・重複化の傾向が進んでいる。 ○佐伯市における、LD、ADHD、高機能自閉症など特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は、全体の約8.9%を占める。これら発達障がい児等への対応を含め、教師の専門性やニーズ対応等が一層求められている。
施策の目的	（１）関係機関との連携の推進 （２）障がいの重度・重複化、多様化への対応 （３）一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** **（A・B・C・D）** A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）関係機関との連携の推進／（２）障がいの重度・重複化、多様化への対応 ○佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業 ・個別支援チームの実働　10回 ・特別支援教育支援員の配置　37人（小学校17校、中学校7校） ・学校メディカル・サポート　１０校 ・専門家による個別支援チーム会議　6回(幼稚園：1園、小：7校、中：１校） ・就学前の発達障がい等の教育相談。５歳児検診後のフォローの充実。 （３）一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実 ○「相談支援ファイル『きずな』」の配布累計　229人 ○5歳児検診での発達相談　14件 ○幼稚園への施設支援の同行　１か所２回 ○特別支援教育コーディネーター研修　年2回実施 ○特別支援教育支援員研修　年４回実施 **◆未達成の課題と今後の取組** ○「個別の教育支援計画」及び「個別の教育指導計画」の作成について 通常学級に在籍し、支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成を進める必要がある。 ○特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と実働できる学校組織づくりの推進が求められる。 ○特別支援教育支援員の未配置校（園）への配置、配置校への増員が必要である。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：個別の教育支援計画を作成している学校の割合（※１）			
	H22年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	69%	100%	100%
中学校	33%	100%	100%

※１【用語解説】
○個別の教育支援計画
　障がいのある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から対応していく考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的とした計画。教育・福祉・医療・労働など関係機関との連携協力の下で教育的支援を行うことが意図されている。

●施策を構成している事務事業

○佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業（市単独事業）
・佐伯市子ども特別支援ネットワークの構築
・特別支援教育支援員の配置
・学校メディカル・サポート（※１）の実施

○特別支援学級の配置（設置は大分県）
　知的障がい児学級　26学級（小15校、中11校）
　自閉症・情緒障がい児学級　11学級（小7校、中４校）

○ＬＤ（学習障がい）・ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障がい）
通級指導教室（設置は大分県）
　小学校のみ５校

※１「学校メディカル・サポート」
　障がいのある幼児児童に対する支援の方法等について、医療（療育）機関から直接助言を受けるもの。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	5	生徒指導の充実	学校教育課

施策を取り巻く環境	○不登校の問題は、本市の生徒指導上の重要課題の一つであり、各学校の実情に応じて学校全体で取組がなされ、徐々に減少傾向にあるが、継続的な取組が必要である。 ○「佐伯市いじめ防止基本方針」（H28.3）に基づき、各学校が「学校いじめ防止基本方針」を策定し、学校全体で、いじめの早期発見・早期対応に努めている。 ○いじめの未然防止や早期発見、早期解決のため、学校と家庭・地域・関係機関が連携し、児童生徒一人一人に応じた指導・支援を行う支援体制の充実が求められている。 ○いじめを含め、インターネットを介したSNS等による生徒指導上の問題が本市でも報告され、保護者を含めた「情報モラル教育」の充実が求められている。
施策の目的	（１）関係機関と連携した生徒指導体制、教育相談体制の充実 （２）いじめ解消に向けた取組の推進と不登校児童生徒への支援の充実 （３）暴力行為等の問題を抱える児童生徒への支援の充実
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）関係機関と連携した生徒指導体制、教育相談体制の充実 ○地域不登校防止推進教員の配置　・・・　中学校１校（鶴谷中） ・教育支援センター（※１）教室「グリーンプラザ」と連携した早期復帰に向けた取組。 ・構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等の学校への提案。 ○教育支援センターを窓口とした、いじめ･不登校･虐待等の教育相談。 ・教室「グリーンプラザ」　・・・来所相談1,602件、電話相談141件、訪問相談21件 ・学校支援チーム専門相談員　・・・　460件（電話、訪問含む） ○スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の活用 ・SSW配置（学校教育課）・・・2名（H28.10月～） 児童生徒の課題解決に向けて取り組んだ件数・・・20件 学校・家庭・関係機関等への訪問回数・・・39回 （２）いじめ解消に向けた取組の推進と不登校児童生徒への支援の充実／（３）暴力行為等の問題を抱える児童生徒への支援の充実 ○「学校いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ防止のための組織的な対応。 ○さいきドリーム・プロジェクト会議による「9to7ルール」（H28.5月～）の取組。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）関係機関と連携した生徒指導体制、教育相談体制の充実 ○教育支援センター機能の一層の充実及び関係機関との連携強化 ○SSWの効果的な活用 （２）いじめ解消に向けた取組の推進と不登校児童生徒への支援の充実／（３）暴力行為等の問題を抱える児童生徒への支援の充実 ○学校の組織的な取組の活性化及び地域不登校防止推進教員の更なる活用 ○学校と行政と保護者が一体となった、いじめ・不登校の解消に向けた取組の充実 （保護者・学校・行政による三者協議会「さいきドリーム・プロジェクト」の充実）

●主な目標指標の達成状況

指標名①：児童生徒の暴力行為の発生件数

	H22年度 実績値	H28年度の状況 目標値	H28年度の状況 実績値
小学校	３件	０件	７件
中学校	47件	０件	36件

指標名②：不登校児童生徒の割合（※２）（年間30日以上欠席の者）

		H22年度 実績値	H28年度の状況 目標値	H28年度の状況 実績値
市	小学校	0.45%	0.05%	0.67%
	中学校	3.57%	0.50%	3.14%

●施策を構成している事務事業

○大分県中学校スクールカウンセラー配置事業（県委嘱事業）
（全中学校13校、小学校５校）
○地域不登校防止推進教員配置事業（県事業）
○学校問題解決支援事業（市単独事業）
○スクール･メンタルケア推進充実事業（市単独事業）
○スクールソーシャルワーカー派遣事業（国・県委託事業）

【用語解説】
※１　教育支援センター
いじめ・不登校に加え、児童虐待の問題、特別な教育的支援を要する児童生徒に係る児童生徒、保護者、学校関係者等の教育相談及び不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に資する適応指導等を総合的に行う機関。

※２　不登校児童生徒の割合
文部科学省の定義に基づき、年間30日以上欠席した児童生徒数（病気や経済的理由によるものを除く）の割合を示す。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	６	幼児教育の充実	学校教育課

施策を取り巻く環境	○園児の基本的な生活習慣の確立や家庭や地域で体験すべき事項について、各幼稚園において、地域の実情を生かしたさまざまな幼児教育が進められている。 ○小学校入学後の集団学習・集団生活に適応できるよう、幼稚園における「アプローチ・カリキュラム」の取組が始められ、小学校入学後の「スタート・カリキュラム」と合わせて、園児の小学校への円滑な接続に向けた取組が進んでいる。 ○子ども・子育て支援新制度に伴う動きや、就学前教育に対するニーズの多様化や園児数の減少等の問題があり、幼稚園の設置・運営方針の見直しが求められている。
施策の目的	（１）幼稚園教育の充実 （２）幼稚園・保育所の連携の推進
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）幼稚園教育の充実 ○大分県公立幼稚園長・主任等研修会をよのうづ幼稚園にて実施し、小学校との交流を重ねながら、地域の素材を生かした保育実践を公開することができた。 ○幼稚園の全教員が参加するライフステージ研修会では、小学校での「スタート・カリキュラム」の実践発表に学びながら、「アプローチカリキュラムとの接続のあり方について協議することができた。その後、全ての幼稚園で「アプローチ・カリキュラム」の見直し・改善を行って、指標②については目標値の100%の達成となった。 （２）幼稚園・保育所の連携の推進 ○幼稚園の認定こども園化に向け、平成31年度までの計画を策定し、関係機関や保護者にも今後の保育所・幼稚園のあり方について示すことができた。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）幼稚園教育の充実 ○「佐伯市立幼稚園教育指導方針」に基づく指導の充実を行う必要がある。 ○園の適正規模化（１学級の園児数は10人以上25人以下）については、小学校の統廃合との関係もあり、進めることに難しさがある。 ○幼児教育の一層の充実をめざし、各ブロックでの研修をさらに活発にしていく必要がある。 ○公立幼稚園への長期派遣研修生と連携した幼小連携の取組の更なる推進。 ○「アプローチ・カリキュラム」の更なる充実に加え、「スタート・カリキュラム」との接続を意識した連携のあり方を幼小双方が工夫する必要がある。 （２）幼稚園・保育所の連携の推進 ○各地域の事情を十分に勘案し、こども福祉課と協議を重ねながら、認定こども園化や預かり保育の実施園拡大に向けた準備を行う必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：市全体及びブロック別研修会を開催した回数（平均値）

	H22年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
幼稚園	８回	10回	23回

指標名②：アプローチ・カリキュラムの一環として小学校への体験入学等を位置づけ実施している幼稚園の割合

	H22年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
幼稚園	64%	100%	100%

●施策を構成している事務事業

○教職員ライフステージ研修充実事業（市単独事業）
・幼稚園教員研修（年１回）

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	7	教育の国際化・情報化の推進	学校教育課

施策を取り巻く環境	○立命館アジア太平洋大学（APU）との友好交流協定に基づき、国際理解教育や外国語教育等の教育活動において留学生を活用している。 ○オーストラリア・グラッドストン市（姉妹都市）との中学生の交流に取り組んでいる。 ○大分県の打ち出したグローバル人材の育成を受け、外国語活動・外国語科教育の充実が求められている。 ○教育の情報化を推進するため、教員のコンピュータ活用能力の向上が喫緊の課題である。 ○「ＩＴ指導員」の派遣ニーズが高いことから、今後の拡充が求められる。
施策の目的	（1）ALT（外国語指導助手）やAPUの留学生等を活用した教育国際交流活動の充実 （2）ICT機器を活用した情報教育の充実 （3）学校公式ホームページによる学校公開の推進
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** **（A・B・C・D）** B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （1）ALT（外国語指導助手）やAPUの留学生等を活用した教育国際交流活動の充実 ○ALTの活用　･･･　581回派遣（全小・中学校、幼稚園） ○APU留学生の活用　･･･　5小学校、8中学校（国際交流活動） ○佐学研外国語部会の先進的な取組により英語教育の充実も図られた。 （2）ICT機器を活用した情報教育の充実／（3）学校公式ホームページによる学校公開の推進 ○各種研修により、教員のＩＣＴ活用能力や情報モラルに関する指導力の向上を図った。 ○平成27年夏にアカウントを取得したロイロノートスクールの活用を推進するため、情報教育担当者対象のロイロノートスクール活用研修や各学校への訪問研修を行った。 **◆未達成の課題と今後の取組** （1）ALT（外国語指導助手）やAPUの留学生等を活用した教育国際交流活動の充実 ○ALTの増員　･･･　学校のニーズが高く、派遣による教育的効果も高い。増員は必須。 （2）ICT機器を活用した情報教育の充実／（3）学校公式ホームページによる学校公開の推進 ○学校における情報教育環境の整備　･･･　タブレット型端末の導入に伴う、利用環境の整備が必要。特別教室や体育館等で無線ＬＡＮが使用できないため、活用が進まない実態がある。無線ＬＡＮ環境や大型ディスプレイ等の整備を進める必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：ＡＰＵ国際学生を活用している学校の割合			
	H22年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	30%	60%	20%
中学校	43%	60%	67%

指標名②：コンピュータを使って指導できる教員の割合			
	H22年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校 中学校	69%	100%	86%

●施策を構成している事務事業

○外国人指導助手（ＡＬＴ）派遣事業
・ＡＬＴを４人を採用し、学校規模により、中学校は月２～４回程度、小学校は月１～４回程度、幼稚園は必要に応じて派遣している。

○佐伯市とＡＰＵとの友好交流事業
・本事業のための予算措置はないが、佐伯市特色ある学校づくりサポート事業で措置された予算の中から各学校が必要に応じて運用。
・日本語が話せるＡＰＵの留学生を春６名秋６名書類選考、面接選考の過程を経て「佐伯市国際交流支援アドバイザー」として採用し、小・中学校13校へ述べ39回派遣。

○小学校振興事業費及び中学校振興事業費
・ＩＴ指導員２人委託
・鶴岡小学校、昭和中学校を拠点校として２人配置。
・拠点校から「パソコン等保守管理」及び「ＩＴ教育支援」を目的に各学校のニーズに応じて全小中学校へ派遣。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課 学校教育課 教育総務課

施策の目的

学校、家庭、地域の三者が協働して教育に取り組む場の中心に学校を据え、学校のさまざまな活動を家庭や地域に理解してもらう取組や、地域の教育力を学校の教育活動に活用する取組などを積極的に推進する。

防災キャンプ（米水津中）

コミュニティ・スクールの協働作業（鶴谷中）

施策の評価　～平成28年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○７地域における小中一貫教育を推進し、小・中学校教職員の情報共有・相互理解による９年間を通じた学習指導・生徒指導の充実に取り組んだ。
　□小中一貫教育指定地域（７地域･･･米水津新規）
　・上浦・本匠・宇目・直川・八幡・鶴見・米水津
　□小中連携教育指定地域（２地域）･･･ 弥生・蒲江
○保護者や地域と協働した学校づくりを推進するため、佐伯型コミュニティ・スクールを指定し、協働運営協議会の設置し、取組を始めた。
　□佐伯型コミュニティースクールの指定
　・指定校　･･･　佐伯小　鶴谷中　昭和中
○佐伯市研究研修センター長期派遣研修生の受入れ、小学校国語科の授業改善に向けた実践的研究に取り組んだ。
○防災教育モデル校を指定し、実践的防災教育に取り組むとともに、管内小中学校に取組を普及するため公開研究発表会を行った。
　□「防災教育モデル実践事業」
　・県指定：米水津中
　・実践的防災教育の研究
　・児童生徒の被災地研修（宮城県石巻市）
○蒲江地域の小学校及び学校規模適正化対象校の保護者や地域等と学校統合に係る協議を進め、その推進を図ることができた。
○学校施設の耐震化工事完了後においては、施設の長寿命化を図るための大規模改造事業、また施設維持関連工事等を実施した。更に教育環境の改善を図るため、エアコンの整備、トイレの改修（洋式化）工事等も行った。

■未達成の課題と今後の取組

○指導法の工夫改善加配による小中一貫教育校の中学校への英語教員の複数配置は今後難しくなった。新たな小中一貫教育の方向性の検討が必要である。
○地域との教育の協働を推進するために、今後計画的なコミュニティ・スクールの指定が求められる。
○研究研修センター研修生の受入れと研修後の活用について、市の学力向上施策の方向性の見直しが必要である。
○実践的な防災教育の普及と各校の実情に応じた防災教育カリキュラムや危機管理マニュアルの見直しを継続的に取り組む必要がある。
○佐伯市教育委員会防災計画の継続的な見直し、修正、具体的なマニュアルの作成を行っていく必要がある。
○学校統合に関しては、今後も、児童生徒数等の減少傾向が続くことから、保護者や地域の声を聞きながら対応を検討していく必要がある。
○今後も引き続き、施設の長寿命化を図るための大規模改修事業等に取り組むとともに、より良い教育環境の整備のための事業に計画的に取り組む。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課
	小分類	1	豊かな教育環境の整備	学校教育課 教育総務課

施策を取り巻く環境	○特色ある学校づくりの一環として、また、地域の活性化につなげる方策の一つとして、義務教育９年間を見通した小中一貫教育を平成19年度から導入した。現在、７地域で展開されており、小･中学校教職員の教育理念が共有され、小･中学校間の連携･接続の改善が図られるとともに、児童生徒の9年間の学びの連続性の保障が確立されつつある。 ○平成23年度には、本市の小・中学校43校のうち、適正規模を下回る小規模・極小規模校が全体の90%（38校）を占めた。一定規模の学習集団による教育効果を確保する観点から、統廃合を含めた学校の適正規模の確保や適正配置を進め、平成28年度には蒲江地区の小学校を統合し、平成29年度には、小・中学校31校となることとなった。 ○学校が取り組まなければならない課題は多岐にわたり多忙を極めている。また、学校に対する保護者や地域住民からの意見や要望も多様化している。学校現場の多忙感を払拭し、教育活動に専念できる教育環境をつくっていく必要がある。
施策の目的	（１）地域ぐるみの特色ある学校づくりの推進　（３）小･中一貫教育の推進 （２）学校（園）規模の適正化や適正配置の推進　（４）教育活動に専念できる教育環境づくりの推進
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）地域ぐるみの特色ある学校づくりの推進 ○「平成28年度佐伯市特色ある学校づくりサポート事業」に係る実践指定校 ・小学校　18校　・中学校　8校　幼稚園　３園　計　２６校３園 ・内容例：APU国際学生との交流、米作り等の体験活動、唄げんか等の伝統芸能の継承 ○佐伯型コミュニティースクールの指定 ・指定校　･･･　佐伯小・鶴谷中・昭和中 ・協働運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりの推進に取り組む。 （２）学校（園）規模の適正化や適正配置の推進 ○平成29年4月に蒲江地域の6小学校（上入津小、楠本小、西浦小、河内小、蒲江小、名護屋小）と1分校（名護屋小森崎分校）を統合し、蒲江翔南小学校を開校。使用する校舎については、蒲江翔南中学校の敷地に新校舎の建設を行った。また、大入島地区児童の校区外通学により大入島小学校を休校とすることで、大入島在住の児童の一定規模の学習集団による教育の場を確保することができた。 （３）小中一貫教育の推進 ○小中一貫教育指定地域　･･･　上浦・本匠・宇目・直川・彦陽・鶴見・米水津（７地域） ○小中連携教育指定地域　･･･　弥生・蒲江（2地域） ※蒲江地域は平成29年度から小中一貫教育指定地域へ （４）教育活動に専念できる教育環境づくりの推進 ○「学校支援チーム」専門相談員　･･･　学校訪問・電話相談等　延べ460件 **◆未達成の課題と今後の取り組み** （１）地域ぐるみの特色ある学校づくりの推進 ○地域のひと・もの・ことを生かした学校づくり、地域の核となる学校のあり方が求められる中、特色ある学校づくりを推進するための予算確保をさらに進める必要がある。 （２）学校（園）規模の適正化や適正配置の推進 ○学校（園）規模の適正化については一定の成果を上げることが出来た。今後においても、状況を見ながら、学校（園）規模の適正化が必要となった場合は、関係する地域と協議を行っていく必要がある。 （３）小中一貫教育の推進 ○小中一貫教育の柱として英語教員の複数配置と美術の非常勤講師の派遣を行ってきたが、指定地域の増加に伴い、複数配置や非常勤講師の派遣が難しくなっている。 （４）教育活動に専念できる教育環境づくりの推進 ○「学校支援チーム」の専門相談員の相談件数が年々増加し、増員が必要となっている。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：特色ある学校づくり実践指定校の割合

	H23年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	55%	60%	69%
中学校	69%	70%	67%

指標名②：適正化の対象校数（※1）

	H23年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	７校	２校	１校
中学校	２校	１校	０校

＊小学校は蒲江地区の小学校を除く。
＊休校中の学校を除く。

●施策を構成している事務事業

○佐伯市特色ある学校づくりサポート事業（市単独事業）
・平成28年度実践指定校
小学校18校、中学校８校、幼稚園３園の計26校３園を指定
○小･中連携推進充実事業（市単独事業）
・小･中一貫教育校（７中学校区）
東雲小･中学校、本匠小･中学校、宇目緑豊小･中学校、直川小・中学校、八幡小･彦陽中学校、松浦小･鶴見中学校、米水津小・中学校、（大島小・中学校）
・小・中連携推進モデル校
蒲江翔南中校区の７校、昭和中学校区の４校

※１「適正化の対象校」
佐伯市長期総合教育計画では、『佐伯市立学校の適正規模の考え方を、「小学校は複式によらない最小人数での６学級以上、中学校は３学級以上」を標準とするとともに、今後10年を見通して統廃合を含めた適正化を推進』としている。この基準を満たしていない学校が適正化の対象校である。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課
	小分類	2	教職員の意識改革と資質能力の向上	学校教育課

施策を取り巻く環境	○県が進める「芯の通った学校組織」の構築や教育改革の方向性を受けて、各学校における学校マネジメントの取組や組織的な学力・体力向上の取組が進んでいる。この取組の中でミドルリーダーを中心に教職員の意識改革も着実に進んでいる。 ○教職員の資質向上を図るための研修体制の充実は着実に図られているが、学校現場の多忙化や大量退職時代に入った大分県において、今後若手教職員の資質向上を見据えた取組が求められる。
施策の目的	（１）教職員研修の充実 （２）教職員評価システムの円滑な実施
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）教職員研修の充実 ○教職員研修充実事業（ライフステージ研修） ・学校組織マネジメント研修（年2回）･･･対象：全小中学校の主幹教諭・教務主任 ・幼稚園教員研修（年1回）･･･対象：全幼稚園教員 ・養護教員研修（年1回）　･･･対象：全幼稚園教員 ・臨時講師研修（小・中各年1回）･･･対象：全小中学校の臨時講師 ・研究主任等研修（年3回）　･･･　対象：全小中学校の研究主任 ・10年経験者研修（年1回）　･･･　対象：全小中学校の10年経験者 ・特別支援教育コーディネーター研修（年1回）･･･対象：全小中学校のコーディネーター ・人権教育研修（フィールドワーク）（年1回）･･･対象者：希望する教職員 ○佐伯市研究研修センター　長期派遣研修生（八幡小　幸教諭）の受入 （２）教職員評価システムの円滑な実施 ○教職員一人一人が学校の重点目標や分掌等の目標を踏まえ自己目標を設定し、校長等の面談による指導・助言を受けながら、目標達成に向け努力し、意欲と資質の向上を図った。また、教職員の人事評価については、校長が評価したものを教育委員会が調整を行い、校長評価を含めた人事評価書として県教委に報告した。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）教職員研修の充実 ○教職員の多忙化が指摘される中、効率的、効果的な教職員研修のあり方が問われている。県教育センターの研修とのバランスや校内でのOJTも考慮し、市が実施する研修の再編が必要である。 ○研究研修センターの一年研修については、3年間中学校数学科・国語科教員を受け入れてきたが、初めて小学校教員の受入れを行った。今後は、研究教科等の検討を進め、将来の佐伯市の子どもたちに付けたい力を見据えた研究体制の整備が必要となる。 （２）教職員評価システムの円滑な実施 ○今後も、目標管理制度と人事評価制度との連動を図りながら、このシステムを推進することにより組織力の向上と教職員の資質向上を図っていく必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：学校生活に満足していると感じている児童生徒の割合（※１）

	H23年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学生	78%	95%	81%
中学生	85%	90%	77%

※ 平成25年度までは、小学校５・６年生、中学校１～３年生。平成26年度からは、調査対象変更のため、小学校は４年生、中学校は１年生。（「佐伯市評価規準診断テストに係る生活アンケート調査中の項目より）

●施策を構成している事務事業

○教職員ライフステージ研修充実事業（市単独事業）
- 研究主任等研修
- 学校組織マネジメント研修
- 養護教員研修
- 幼稚園教員研修
- 10年経験者研修
- 臨時講師研修
- 特別支援教育コーディネーター研修
- 人権教育研修

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課
	小分類	３	開かれた学校づくりの推進	学校教育課

施策を取り巻く環境	○保護者や地域住民の協力を得るために、学校が積極的に情報を公開し、説明責任を果たし、開かれた学校づくりを推進することが求められている。 ○学校と家庭・地域が協働し、児童生徒の成長を支えていくことが求められている。
施策の目的	（１）学校評価システムの充実 （２）地域の教育力活用の促進
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）学校評価システムの充実 ○「佐伯市立学校等における学校評価実施要綱」に基づく学校評価 ・学校自己評価（実施率）　幼稚園100%　小学校100%　中学校100% ・学校関係者評価（実施率）　幼稚園100%　小学校100%　中学校100% ※全ての項目において、「D」判定はなかった。 （２）地域の教育力活用の促進 ○学校評議員会や学力向上会議等でいただいた地域の方の声を学校運営に生かすPDCAサイクルが根付いた。 ○校区協育コーディネーターによる学校と地域の「ひと・こと・もの」をつなぐ活動が定着し、学校のニーズに応じた様々な体験的な活動が仕組まれている（学習サポーター等、読み聞かせ、職業体験学習、総合的な学習の時間　等）。 ○学校と地域との教育の協働を推進する佐伯型コミュニティ・スクール（協働運営協議会）の取組開始。　指定校：佐伯小、鶴谷中、昭和中 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）学校評価システムの充実 ○学校の重点目標と学校自己評価の項目をリンクさせ、より充実した学校評価が行えるよう引き続き見直しを行っていく必要がある。 ○教職員と児童生徒又は保護者との数値に差異が認められる項目について、重点的な取組が必要である。（家庭・地域でのあいさつ運動、家庭読書の取組　等）。 （２）地域の教育力の活用 ○コミュニティ・スクールの取組を拡大し、学校と地域の教育の協働を進める必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：学校評価において自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、いずれも公表している学校の割合

	H22年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	63%	100%	100%
中学校	79%	100%	100%

●施策を構成している事務事業

○佐伯市特色ある学校づくりサポート事業（市単独事業）
・平成28年度実践指定校
　小学校18校、中学校８校、幼稚園３園の計29校（園）を指定

＜主な活用場面＞
○地域人材を活用した地域理解学習の推進「地域密着型体験活動」の導入。（アユのちょんがけ、郷土料理教室、郷土芸能（杖踊り）等の実施

地域の「ひと・もの・こと」を生かした体験学習で取り上げた素材の具体例
　○鮎のちょん掛け
　○田植え・芋植え
　○宇目の唄げんか
　○杖踊り
　○大凧
　○車いす・アイマスク等の福祉体験
　○郷土料理作り
　○茶道・陶芸・俳句・絵画等

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課
	小分類	4	安全・安心な学校づくり	教育総務課 学校教育課

施策を取り巻く環境	小・中学校の施設は、児童生徒の学習・生活の場であると同時に、地域住民にとっては災害発生時の緊急避難場所ともなる重要な役割を担っている。このような役割を踏まえ、児童生徒の安全を守り豊かな教育環境を整備するとともに、地域住民の安全と安心をも確保することを目的として、施設の整備を推進していく必要がある。
施策の目的	(1)東日本大震災を踏まえた学校防災対策の強化 (2)安全な学校施設の整備の推進 (3)児童生徒の安全確保
施策の評価 (28年度を振り返っての評価) **評価結果（４段階）** **（A・B・C・D）** A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （1）東日本大震災を踏まえた学校防災対策の強化 ○平成28年４月の熊本地震後、学校ごとに学校防災計画や危機管理マニュアルの見直しを行った。 ○防災士の資格を有する教職員が最低１人は在籍するよう、市費負担による研修を実施した。 ○県指定を受け米水津中学校をモデル校に指定し、防災教育の取組について研究するとともに、生徒を東北の被災地に派遣し、現地での学習を行うとともに、現地での学びをもとにした学校での防災教育にも取り組んだ。 （2）安全な学校施設の整備の推進 平成２８年度末において統廃合し閉校となった学校施設を除き、耐震化率は100％を達成している。平成28年度においては、安全・安心な学校施設を維持していくための、大規模改修事業ほか、消防設備等の安全設備の改修、快適な教育環境整備のためのエアコンの整備（中学校）、トイレの改修（洋式化）等を行った。 （3）児童生徒の安全確保 行政職員を対象に青色パトロール実施者講習を行い、随時パトロールを実施、さらに関係機関の協力のもと通学路の安全点検を行った。また、学校職員を対象としたAED講習会を消防署で開催した。 **◆未達成の課題と今後の取組** （1）東日本大震災を踏まえた学校防災対策の強化 佐伯市教育委員会防災計画の継続的な見直しを行っていくとともに、避難所指定されている学校での運営マニュアルの作成が必要となっている。 （2）安全な学校施設の整備の推進 今後においても、施設の長寿命化を図るための大規模改修事業等に計画的に取り組むと同時に、利用計画のない廃校施設の解体を計画的に進める。そのほか、小学校、幼稚園へのエアコンの導入、トイレの改修（洋式化）、防犯カメラの設置等を計画的に行いたい。 （3）児童生徒の安全確保 通学路の安全点検を継続して実施していくとともに、定期的な青色パトロールの実施による見守り活動を推進していく必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：小学校・中学校の耐震診断実施率　※１

H27年度実績値	H28年度の状況 目標値	H28年度の状況 実績値
91.7%	100.0%	100.0%

指標名②：小学校・中学校の耐震化率　※２

H27年度実績値	H28年度の状況 目標値	H28年度の状況 実績値
96.5%	100.0%	100.0%

指標名③：青色回転灯付き車両

H24年度実績値	H28年度の状況 目標値	H28年度の状況 実績値
13台	20台以上	14台

○実績値算出方法
①＝F／C　　②＝（B＋H）／A

A	全棟数	98 棟
B	Ｓ57年以降建物	70 棟
C	Ｓ56年以前建物	28 棟
D	Ｃの内耐震化優先度調査実施済	28 棟
E	Ｄの内H27年度実施分	0 棟
F	Ｃの内耐震診断実施済	28 棟
G	Fの内H27年度実施分	0 棟
H	Cの内耐震性有及び補強済	28 棟
I	Hの内H27年度実施分	0 棟

●施策を構成している事務事業

○小・中学校・幼稚園エアコン整備事業　198,298千円
（小学校設計、中学校(一部小学校含)設置工事）

○渡町台小学校施設整備事業　36,998千円
（プール改修(ステンレス化)工事）

○東雲小学校施設整備事業　41,064千円
（旧屋内運動場解体、外構、グラウンド改修工事）

○米水津統合小学校校舎大規模改造事業　106,499千円
（H27～29年度事業　総事業費見込：507,262千円）

○蒲江統合小学校施設整備事業費　360,106千円
（H25～29年度事業　総事業費見込：2,301,673千円）

○鶴見中学校擁壁改修事業　40,800千円
（H27～29年度事業　総事業費見込：130,194千円）

○小学校廃校施設等解体事業　35,811千円
（旧西上浦小校舎･プール、旧猪串小プール解体工事）

○蒲江翔南中学校施設整備事業費　57,877千円
（教室棟外壁改修工事）

※１　建物が地震に対してどの程度耐え得る力を有しているかについて、構造力学上から判断するもの

※２　全体棟数に対し耐震基準を満たし棟数をパーセントで表しています。（木造施設４棟（宇目緑豊小･中）を除く）
【耐震化率(%)＝(耐震基準を満たした棟数÷全体棟数)×100】

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成	主担当課 社会教育課 （生涯学習推進係）

施策の目的
佐伯市民が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が活用されるような生涯学習社会の構築を目指す。

【新築の八幡地区公民館】

【子ども司書と公民館図書室活性化チーム】

施策の評価　～平成28年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○八幡地区公民館の建て替え事業について工事が完了し、平成29年1月1日に開館した。また老朽化した蒲江地区公民館蒲江分館を解体し施設の統廃合を図った。

○老朽化した移動図書館車「こぐま１号」の新規購入事業を行い、図書館から遠方の地域や小学校、高齢者施設等、市民の読書環境の拡大を進めた。

○公民館事業では、旧市内の公民館コミュニティー活性化事業として、木立地区に公民館を拠点に社会教育活動を行う地域協議会を立ち上げ、青少年の自然体験事業や、地域おこし協力隊員との連携により芸術活動体験等多世代の交流を行った。また、東地区公民館での子どもの食育教室や、旧郡部の公民館図書室を専任支援員が巡回して、図書室の環境整備と本をとおして公民館に人が集う場づくりを進めた。

○成人教育では、大人の表現教室と婦人会の合同発表事業を蒲江地区公民館で行い、学びの成果を発表する場づくりに取り組んだ。

○青少年事業では、各公民館を拠点に体験活動を行う他学校や地域の図書館で読書の楽しさを伝える活動を行う子ども読書リーダー（子ども司書）の育成を行った。また、３年目を迎えたこどもミュージカルの上演戯曲を全国公募、全国に佐伯市を発信した。

○第10回の記念大会となる社会教育振興大会は、著名人の高野優氏を招き講演会を行った。開催場所も社会教育に距離はないと、初めての旧郡部での（蒲江地区公民館）実施も社会教育の機運を高めることができた。

■未達成の課題と今後の取組

○社会教育施設の管理体制等の検討について各地区公民館等の老朽化した社会教育施設については、限られた予算の中で整備計画（案）に基づき整備を行う必要がある。特に、次年度は、築20年が経過した、宇目ふれいあいセンターの大規模改修を実施することが必要である。また、公民館の耐震化が進んでおらず順次進めていく必要がある。

○社会教育施設の指定管理者制度の導入及び集会所の地区への譲渡を検討していく。平成26年度に「行政財産（集会所）の取扱い係る４課会議」を開催し、作成した施設マップを基に、市の個別目標を参考にしながら個別に対応を進めていく。

○家庭教育支援事業において、佐伯市の家庭教育講師団の人数が増えていない現状がある。次年度は家庭教育支援チームの体制づくりが求められている。

○成人を対象とした生涯学習講座、公民館講座の受講生の固定化の見直しや、学習成果を学校支援ボランティアや地域づくりに誘導できるような「知の循環社会」への仕組みづくりが必要である。

○青少年事業では、郷土愛を高める体験活動の重要性を認識しているが、少子化に伴う対象者の減少により、広域的な視点での事業構築が必要である。その中にあって、年々ニーズが増大するこどものミュージカル事業については官民協働体制のモデル事業として確立することが必要である。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成	主担当課
	小分類	1	市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備	社会教育課 （生涯学習推進係）

施策を取り巻く環境	生涯学習を推進する19館の地区公民館の推進体制について、地域をリードする公民館づくりが求められている。旧市内と旧郡部の公民館の職員体制の違いをふまえたうえで、公民館を拠点とした社会教育事業の展開を公民館職員、社会教育課職員、地域応援者と連携して推進していくことが求められている。施設整備については、公共施設整備計画に基づき進めていく。各事業の推進にあたっては、受講者が学習の成果を発揮できるよう、発表会やボランティア活動の場の設定等、公民館に求められる役割を果たすために職員の資質の向上を図る必要がある。
施策の目的	（１）社会教育施設の機能の充実と有効活用 佐伯市公民館等施設整備計画（案）に基づき、老朽化した施設の改修・改築及び耐震診断を計画的に実施する。 集会所等の地区譲渡の条件整備。 （２）社会教育指導者の養成と資質の向上 市民の多様なニーズや、地域課題等を的確に把握し、公民館を中心とした各関係団体との連携、コーディネートを行う社会教育関係職員の資質の向上を図る。 （３）生涯学習に関する多様な学習情報の提供と広報活動の推進 生涯学習に関する多様な学習情報の提供と広報活動の推進を図る。 （４）「おおいた教育の日」の普及と推進 学校、家庭、地域が協働することにより、教育に取り組む環境づくりに努める。
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** **（A・B・C・D）** **B** （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）社会教育施設の機能の充実と有効活用 八幡地区公民館の建て替え事業について工事が完了し、平成29年１月1日に開館。あらゆる世代が安心して利用できる公民館の整備によって、地域のコミュニティーの活性化が図られた。また、蒲江地区公民館蒲江分館の解体を実施し、施設の統廃合を進めた。 （２）社会教育指導者の養成と資質の向上 定期的に担当者会議や研修会の開催、県等が主催する研修会への参加を推奨し、社会教育課職員、公民館職員及びコーディネーターの資質の向上を図った。 （３）生涯学習に関する多様な学習情報の提供と広報活動の推進 市報、ＣＡＴＶ、ホームページでの広報のほか、各地区公民館で定期的に発行する「公民館報」により住民に情報提供を行った。 （４）「おおいた教育の日」の普及と推進 「おおいた教育の日」の関連事業として「第10回佐伯市社会教育振興大会」を開催し、地域協育の推進を行った。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）社会教育施設の整備・充実と合理化 公民館分館及び蒲江集会所等の地区譲渡については、今後も引き続き地元と協議を重ねていくが、施設の不良箇所補修や解体時の費用負担等の具体的な条件が示せないと困難な状況である。また、地域の生涯学習の拠点施設である地区公民館や社会教育施設の耐震化も含めた改修が進んでいない状況にある。地域コミュニティーの拠点施設である側面も踏まえ整備計画等をもう一度点検し着実に実施していく。

●主な目標指標の達成状況

◇社会教育施設の整備

指標名①:佐伯東地区公民館の設置	
目標値：　平成25年4月　開館予定	達成状況：　平成25年2月開館済
指標名②:地区公民館の改修	
目標値：必要性を検討し、計画を立て順次改修工事を実施	達成状況：　整備計画書(案)を策定。
指標名③:集会所・公民館分館等の地区譲渡	
目標値：蒲江12集会所及び地区公民館18分館の地区譲渡に係る条件整備及び協議	達成状況：　公共施設計画を基に、関係課と協議を継続中。 H28に蒲江分館廃止。

◇生涯学習センターの設置

指標名①:生涯学習センターの設置	
目標値：総合教育センターの設置と併せて検討	達成状況：　構想段階

◇学習情報の提供

指標名①:生涯学習情報誌の発行・インターネットによる情報配信	
目標値：人材バンクの新規登録の推進及び継続登録の確認をし、ホームページや教育委員会だより等で情報提供	達成状況：　情報提供も含めて随時更新中。

◇社会教育意識調査の実施

指標名①:社会教育意識調査の実施	
目標値：〈ねらい〉市民の生涯学習に関する現状と課題の把握(5年ごとに実施)	達成状況：　平成25年に実施 次回平成30年に実施予定

●施策を構成している事務事業

①八幡地区公民館新築工事
182,851千円

②蒲江分館解体工事
11,211千円

③各地区公民館補修費
5,923千円

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成	主担当課
	小分類	2	生涯学習機会の拡充と学習成果の活用	社会教育課（生涯学習推進係）

施策を取り巻く環境	市民一人ひとりの価値観が多様化し、少子・高齢化の進行や国際化・情報化の進展など市民を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、これまで生涯学習や社会教育事業を担ってきた婦人会や青年団等の社会教育関係団体をはじめ、老人会、子ども会等のいわゆる地縁団体の組織、活動の弱体化が止まらない状況にある。このため、生涯学習機会の構築に当たり、学習ニーズに対応した、生涯学習講座の開催と併せて、超高齢社会への対応、地域協育、安全・安心した地域社会の実現等、社会の要請に基づく目的型プログラムの構築による“人づくり”が求められている。
施策の目的	（１）多様化、高度化した市民の学習ニーズに対応した学習機会の提供を推進 多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応するため公民館を中心に市民がいつでもどこでも気軽に学び始めることができる学習環境を整備する。市民の読書活動を推進するための利用者ニーズを反映した選書を行う。 （２）学習成果の生かせる場づくりの推進 各地区公民館や各種団体等と連携し、市民へ情報提供する。学習成果の発表機会を拡充し、様々な場所で生かしていける体制を整備する。社会教育関係団体の育成・支援。
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** **（A・B・C・D）** **B** （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）多様な学習機会の提供 通年の生涯学習講座の実施や、今年度は、大人の表現教室と婦人会の合同発表事業を行い、学びの成果を発表する場づくりにより、地域住民の交流を深めることができた。 （２）学習成果の活かせる場づくりの推進 各校区ネットワーク会議の実施する学校支援において学校支援ボランティアとして学習の成果を発揮することができた。婦人会活動では、県主催の女性力向上支援事業の研修会を利用し、その学習内容の実践を地域で活用することができた。 **◆未達成の課題と今後の取組** 生涯学習グループ、婦人会等社会教育関係団体の構成年齢が高齢化していることから、組織を維持するためのリーダー育成は急務である。家庭教育事業については、家庭教育講師団の人数が増えていない現状から、家庭教育支援チームの体制づくりを行うことが求められる。

●主な目標指標の達成状況

◇多様な学習機会の提供

指標名①：各種教室・講座で学ぶ市民の数	
平成22年度（現状値）	約5,300人
平成28年度（目標値）	約6,000人
平成28年度（実績値）	約5,800人

指標名②：図書館の蔵書冊数	
平成22年度（現状値）	約13万冊
平成28年度（目標値）	約14.0万冊
平成28年度（実績値）	約14.2万冊

指標名③：図書館での市民1人あたりの貸出数	
平成22年度（現状値）	約3.2冊
平成28年度（目標値）	約4.0冊
平成28年度（実績値）	約5.3冊

◇学習成果を生かせる場づくりの推進

指標名①：人材バンクの登録者数	
平成22年度（現状値）	220人
平成28年度（目標値）	約400人
平成28年度（実績値）	210人

指標名②：人材バンクの登録団体数	
平成22年度（現状値）	240団体
平成28年度（目標値）	約300団体
平成28年度（実績値）	194団体

●施策を構成している事務事業

・社会教育一般管理費
　社会教育関係団体補助金　5,485千円
・社会教育単独事業費（全体）　13,129千円
・地区公民館事業費（全体）　106,001千円

・図書館一般管理費　62,946千円

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成	主担当課
	小分類	３	次代を担う青少年の健全育成	社会教育課 （生涯学習推進係）

施策を取り巻く環境	学校・家庭・地域社会が連携して、青少年の健全育成を支えるネットワークづくりの重要性が指摘されている中、各地区公民館を中心に地域が学校の教育活動を支援する「校区ネットワーク会議」、地域の子どもを地域で育てる「青少年健全育成会議」の取組を推進してきた。しかしながら、子どもの生活サイクルは家庭、学校と限られた空間に限定されつつあり、青少年の感性や社会性を育成するためには、生活体験や自然体験などの様々な体験活動を提供することが必須となっている。特に幼少期における親子の関わり等、家庭教育の充実が求められることから、家庭教育学級の拡充、また、子どもの読書離れ、活字離れが進む中、子どもたちが本に親しむ環境づくりが求められている。
施策の目的	（１）家庭・学校・地域が連携して子育てを行うための基盤づくり 家庭や学校とＰＴＡ、自治委員会などの地域の団体が連携した、地域総参加で子育てを行うネットワークづくりの促進。 （２）自然体験・生活体験・文化体験など、様々な体験活動の推進 年間を通じて様々な表情を見せる豊かな佐伯の自然を生かし、自然体験活動や生活体験活動の実施によるふるさと愛護教育への気運の推進。 （３）子どもが読書に親しむことができる環境づくり 図書ボランティアの積極的な活用による、子どもが読書に親しむための環境づくりや読み聞かせ活動の推進。
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** **（A・B・C・D）** A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）学校・家庭・地域が連携して子育てを行うための基盤づくりの推進 12中学校区の小中学校において実人数3,799人（延べ人数28,821人）の学校支援ボランティアによる学習活動支援、安全・安心見守り活動、環境支援等を実施した。また、上野幼稚園、上野小学校（５年生）においてワークショップ型家庭教育講座を実施した。 （２）豊かな体験活動や読書活動の推進 豊かな自然を生かして小学生を対象に自然体験活動を積極的に行った。（冒険クラブ・山っ子クラブ・ジュニアスクール・サタデークラブ・グリーン苦楽部・蒲江ふるさと探検隊など）また、地域と創る表現教育事業では子どものコミュニケーション能力の育成と芸術を愛する心を育て、地域実行委員会とともに、異年齢異校区の仲間づくりを進めた。子ども司書の育成活動により、読書リーダの育成や、学校や地域での読書活動の推進を行った。 **◆未達成の課題と今後の取組** 公民館における生涯学習、社会教育事業の推進はマンパワーによるところが大きく、公民館の推進体制が嘱託化された中で、社会教育課の指導力が求められている。特に、市内11地区公民館の青少年事業を充実するために、官民協働の推進や、体制の見直しや、定期に開催する公民館長会議において実技を踏まえた研修の開催など、職員の資質向上を図ることが重要である。

●主な目標指標の達成状況

◇家庭・学校・地域が連携して子育てを行うためのネットワークづくりの推進

指標名①：小・中学校区ネットワークの数　※1	
平成23年度末（現状値）	12
平成28年度（目標値）	14
平成28年度（実績値）	12

指標名②：青少年健全育成会議の数	
平成23年度末（現状値）	17
平成28年度（目標値）	20
平成28年度（実績値）	20

◇豊かな体験活動や読書活動の推進

指標名①：各種体験活動への児童・生徒の参加	
平成22年度末（現状値）	約750人
平成28年度（目標値）	約1,000人
平成28年度（実績値）	約900人

指標名②：図書館における子ども一人あたりの児童書年間貸出冊数	
平成22年度末（現状値）	7.1冊
平成28年度（目標値）	8.0冊
平成28年度（実績値）	7.6冊

●施策を構成している事務事業

- 学校支援事業（12）
（鶴谷・佐伯城南・佐伯南・彦陽・東雲・昭和・本匠・宇目緑豊・直川・鶴見・米水津・蒲江）　11,893千円
- 家庭教育支援事業（12）
（鶴谷・佐伯城南・佐伯南・彦陽・東雲・昭和・本匠・宇目緑豊・直川・鶴見・米水津・蒲江）　709千円
- 放課後チャレンジ・学びの教室推進事業（16）
（佐伯小・佐伯東小・渡町台小・鶴岡小・上堅田小・下堅田小・八幡小東雲小・上野小・切畑小・明治小・本匠小・宇目緑豊小・直川小・松浦小・向陽小）　4,502千円
※学びの教室はNPO法人カルチャー佐伯に委託
- 土曜教室事業（8）
（八幡・弥生・本匠・宇目・直川・鶴見・米水津・蒲江）　2,125千円
- 青少年健全育成会議補助金　1,520千円

※1　小・中学校区ネットワークとは・・・
小・中学校区単位で組織され、地域の青少年の健全育成を支える学校・家庭・地域からなるネットワーク。佐伯市では、平成18～19年度に「地域協育振興モデル事業」（県補助事業）、平成20年度から「学校支援地域本部事業（「協育」ネットワーク構築推進事業）」（国委託事業）、平成23年度から「地域『協育力』向上支援事業」（国補助事業）を実施し、各地区公民館で組織する「校区ネットワーク会議」において、学校の教育活動を地域の学習支援ボランティアが支えている活動。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	主担当課 学校教育課 社会教育課

施策の目的

地域において、住民ニーズを踏まえ、住民にわかりやすく、継続的にかつ柔軟に人権教育を推進する。市民一人一人が人権の意義や重要性についての理解を一層深め、自他を尊重する意識や態度を育成するよう人権教育を推進する。

【じんけん講座：渡町台地区公民館】

Ｐ学共催人権問題研修（直川中学校）

施策の評価　～平成28年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

□学校における人権教育の推進

○人権教育フィールドワーク研修

臼杵市にて実施。参加者15人。現地でのフィールドワークを通して、人権・同和教育問題の正しい認識と理解を深めることができた。

○各学校において、人権教育の年間指導計画に基づき、人権尊重を日常の生活習慣として身に付け実践する力や、互いに尊重し合い差別や偏見を解消する力を育むための取組が行われた。

□地域における人権教育の推進

○１年間の主な取組

各公民館の高齢者教室等における人権学習会の実施、Ｐ学共催人権問題研修との連携による人権教育の推進、子どもの人権に特化した「じんけん講座」を開催した。

また、佐伯市社会人権教育研究協議会による研修会や研究大会、大分県社会人権・同和教育実践交流会の開催、県人教や佐伯市人権啓発推進協議会の各種大会への参加により、人権教育関係職員の資質向上に努めた。

○成果

各研修会の参加者は固定化の傾向にあるが、受講者アンケートの結果から、人権意識や人権問題に対する意識は高まっていることがわかる。動員による参加形態を前向きにとらえると、延べ参加者は増加しており、地道ながら着実に人権意識の醸成を図ることができた。

また、各種大会に参加し、他市町村の取組みや課題を知ることにより、本市における課題、今後の取組に向けたヒントを得ることができた。

■未達成の課題と今後の取組

□学校における人権教育の推進

○「体験的参加型人権学習」が管内全ての学校で計画的、系統的に実施されるよう、研修等に取り組む必要がある。

○今後も継続して、学校の教育活動全体を通した人間関係づくりや環境づくりを進め、人権教育の日常化を図る。

□地域における人権教育の推進

○公民館単位での人権学習会の充実により、多くの住民への学習機会の提供。また、学校や地域で学習機会が持てるようにプログラム提案や講師の派遣など運営に関する支援を実施する。

○新設された人権同和対策課、じんけん協働ネットワーク会議など関係機関等との連携を深め、より全市的な人権教育の推進を図る。

○県や関係部局と共同し、学習内容の質の向上を図るとともに、指導者の養成に努める。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	主担当課
	小分類	1	学校における人権教育の充実	学校教育課

施策を取り巻く環境	○児童生徒に対し、「人権尊重を日常の生活習慣として身につけ実践していく力」や「互いに尊重し合い、差別や偏見を解消し、豊かに共生できる社会の実現に向けた具体的な技能」を身につけるための、人権学習等を実践計画に基づき推進している。 ○子どもを取り巻く人権問題については、差別事象やインターネット上での誹謗中傷等、学校と各専門機関等が連携することで、未然に防ぐための取組を推進している。 ○子どもの実態や課題に即した、具体的な実践に基づく研究を推進するとともに、研究や実践を交流し深める研究発表会などを実施している。
施策の目的	（１）学校における日常的な人権教育の推進
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）学校における日常的な人権教育の推進 ○人権尊重を日常の生活習慣として身に付け実践する力や、互いに尊重し合い差別や偏見を解消する力を育むこと等を目的に、各学校が策定している人権教育の年間指導計画に基づき推進してきた。 ○学校ごとに「年間指導計画」の見直しを図るとともに、引き続き、人権教育の視点（知識、意欲・態度、技能）を位置づけた授業づくりをするよう働きかけた。 ○人権主任研修に、管内の全小・中学校から人権教育主任等が参加し、組織的な人権教育推進のための協議が行われた。 ○平成27年度から人権教育フィールドワーク研修（3か年計画）に取り組んだ。臼杵市での現地研修に小・中学校から参加することで、人権・同和教育問題の正しい認識や理解を深めることができた。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）学校における日常的な人権教育の推進 ○人権教育の日常化を図り、学校教育活動全体を通して人間関係づくり、環境づくり等を推進する必要がある。 ○「部落差別解消法」（H28施行）について、全教職員に周知するとともに、県人権・同和教育課が示した「人権課題学習系統表」に基づく教育課程の見直しを行う。 ○指定校における実践研究をもとに、協力的・参加的・体験的な人権学習を推進するため「体験的参加型人権学習」を取り入れた授業を、管内全域に広げる必要がある。 ○佐伯市が独自に企画する人権教育フィールドワーク研修の充実に向け、他機関と連携した計画・準備・運営を行う必要がある。 ○学力向上に係る授業改善により、「わかる授業・わかりやすい授業」づくりに取り組むとともに、日常的に人権教育の視点を持って教育活動を行えるよう、研修内容を充実させる。 ○共生社会やインクルーシブ教育の実現に向け、学校における合理的配慮やユニバーサルデザインの考え方に基づく学習環境の整備等に取り組む必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：「自分のよいところ」が言える児童生徒の割合			
	H23年度	H28年度の状況	
	実績値	目標値	実績値
小学校	56%	65%	59%
中学校	48%	60%	52%

※ 平成25年度までは、小学校５・６年生、中学校１～３年生。平成26年度からは、調査対象変更のため、小学校は４年生、中学校は１年生。（「佐伯市評価規準診断テストに係る生活アンケート調査中の項目「自分のよいところを言えますか」の問いに対する回答）

●施策を構成している事務事業

○教職員ライフステージ研修充実事業（市単独事業）
・人権教育研修（フィールドワーク）（年１回）

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	主担当課
	小分類	２	地域における人権教育の推進	社会教育課（生涯学習推進係）

施策を取り巻く環境	現在、我々が生活していく中で、様々な人権問題が存在し、まだ、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。また、昔からの差別や偏見に加え、インターネットでの匿名性を利用した差別など新たな問題も発生している。佐伯市においては「市民一人ひとりが自分の人権が大切なように、他の人の人権も同様に大切であるという認識に立ち、共に生きる喜びを実感し、安心、元気、飛躍のできる地域社会の実現」を目標に掲げており、人権を尊重するまちづくりの推進が求められている。
施策の目的	（１）人権を尊重する意欲や態度、技能を育成する人権教育の推進 人権問題に対して、一人ひとりがそれを正しく理解し、自らの問題としてとらえ、実践する市民の育成に努め、幅広い世代を対象にニーズにあった人権教育を推進する。
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** **（A・B・C・D）** B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）人権を尊重する意欲や態度、技能を育成する人権教育の推進 各地区公民館で実施する高齢者教室全１９講座での人権学習会、Ｐ学共催人権問題研修へのプログラム提案や講師の派遣など運営に関する支援を実施した。また、子どもの人権に特化した「じんけん講座」を開催した。 その他、佐伯市社会人権教育研究協議会による研修会や研究大会、大分県社会人権・同和教育実践交流会の開催、県人教や佐伯市人権啓発推進協議会の各種大会への参加により人権教育関係職員の資質向上に努めた。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）人権を尊重する意欲や態度、技能を育成する人権教育の推進 関係機関で組織された「じんけん協働ネットワーク会議」を設立し、人権教育を効果的に進めるため、情報交換等を行っている。新設された人権同和対策課との連携を深め、より全市的に計画的・継続的な人権教育の推進を図る。また、県や関係部局と共同し、学習内容の質の向上による指導者の養成に努める。

●主な目標指標の達成状況

◇人権教育の計画的な推進

指標名①：　学習会の開催（共催・支援を含む）		
H27年度	H28年度の状況	
実績値	目標値	実績値
36回	40回	33回

指標名②：　人権指導者の人数		
H27年度	H28年度の状況	
実績値	目標値	実績値
11人	20人	11人

指標名③：　家庭・学校・地域・企業の連携、ネットワークの加盟団体		
H27年度	H28年度の状況	
実績値	目標値	実績値
９団体	15団体	11団体

指標名④：　人権意識調査の実施
※社会教育意識調査に併せて５年ごとに実施

●施策を構成している事務事業

・社会教育単独事業費

Ｐ学共催人権問題研修	40千円
じんけん講座	36千円
公民館講座	319千円

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	V	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	主担当課 社会教育課（文化振興係）

施策の目的

市民に優れた文化芸術を身近に感じてもらい、主体的な参加と自由で発想豊かな創作活動を支援するとともに、文化芸術振興の拠点施設として佐伯文化会館に代わる市民ホール建設に向け、関係課と連携し推進する。美術品の展示施設については、複合も視野に入れ方向性を検討する。

また、市民にとって貴重な財産である歴史資料や文化財・伝統文化の保存、さらに愛護意識の高揚を図るため、その核となる歴史資料館を拠点に、文化の継承を市民と強く連携し推進する。

【 佐伯城石垣清掃ボランティア】

佐伯文化会館自主事業
【劇団むすび座公演ピノキオ】

施策の評価　～平成28年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○文化芸術活動の取組支援として、各文化団体へ補助金を交付した。団体の主な取組は、「第45回佐伯市芸術文化祭」や各文化協会の発表会など日頃の成果を発表するものが多く開催された。

○佐伯市美術展や県美術展巡回展、教育市民ホール「市民ギャラリー」での展示を行うことにより、芸術作品を鑑賞する機会を提供し、市民に身近に文化芸術を感じてもらうことができた。

○平成22年度から実施している文化協会合同作品展を12月の１か月間、教育市民ホール「市民ギャラリー」で開催し、各文化協会間の交流を深めることができた。

○佐伯文化会館自主事業及び市民団体協働事業として８月17日に人形劇団むすび座公演ピノキオを大ホールで開催し、約800人の親子が来場した。

○文化財等の保存継承については、平成13年度から国庫補助事業で実施してきた蒲江の漁撈用具の保存修理がすべて終了し、保存修理報告書を刊行した。

○平成27年度から佐伯城跡の石垣を保存するため、石垣カルテ作成の調査を開始した。また、市民との協働作業として石垣清掃を６月18日と10月15日の２回開催、ボランティアを募集し、約160人の参加があった。

○台風16号の大雨で佐伯城跡雌池の法面が崩壊し、麓まで土砂が流出するという災害が起こった。これにより、雌池は完全に埋まり、背後の石垣も崩落したため、復旧に向けた計画策定の検討を行った。

○国指定天然記念物小半鍾乳洞の入り口上部の崖から落石があり、現在公開を中止している。この復旧に向け、関係課、文化庁、県教委と協議を重ね、対策を検討中である。

○歴史資料館の学習支援事業として、また文化財等の愛護意識を高めるための教育普及活動として、各種講座、体験学習教室、講演会を開催し、約380人の来場者があった。

○歴史資料館の企画特別展を春秋2回実施した。各会期中「発掘さいきの遺跡」（４月28日～６月12日）には1,148人「岡藩うめの郷－鉱山と祈り－」（10月14日～11月27日）には2,497人が来場した。

○新たな取組として歴史資料館サポーター養成講座を実施し、10人が受講した。今後は資料館の展示解説、講座・教室の補助、資料整理などの活動に参加してもらう。

■未達成の課題と今後の取組

○文化芸術の振興を図るための主要な施設である佐伯文化会館は、昭和46年に開館し、40年以上が経過しているため老朽化が問題となっており、今後も安全に管理運営するためには保守管理にかかる費用の増大が懸念される。そのため、教育委員会は、市民会館（新文化会館）建設について、平成25年度に建設検討委員会から、場所・規模・複合性等の答申を得ていた。現在は、大手前開発事業で文化会館の代替施設の建設が進められており、平成32年度の開館を目指している。

○佐伯市民の貴重な財産である芸術作品の保存と常設展示が可能な施設については、複合での建設も視野に方向性を検討する。また、情報収集に努める。

○「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」の開催の準備を進め、プレイベントを開催する。

○市の文化財である史跡栂牟礼城跡の国指定化については、国庫補助事業による調査が平成25年度で終了した。今後は、国指定に向け、指定範囲の決定、地権者の調査及び同意の取得、整備活用計画策定などについて検討を進める。国指定については、教育委員会のみならず、全市的な取組が求められる。

○佐伯城跡雌池の復旧を進める。

○小半鍾乳洞の復旧に向けて対策を進める。

○歴史資料館等歴史文化施設の利用促進を図るため、企画展や主催講座、体験教室等、自主事業の充実を図っていく。また、サポーターを養成し、市民協働の運営体制を構築する。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅴ	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	主担当課
	小分類	1	文化芸術活動の推進	社会教育課（文化振興係）

施策を取り巻く環境	文化芸術は、人々の感性に訴えて深い感動を与えるとともに、創造性を高めて心豊かな生活を創造し、活力ある地域社会の形成に寄与する重要な役割を果たすことから、優れた文化芸術に触れる機会を拡充することが必要である。本市の文化芸術活動を振興していく上で優れた舞台芸術を鑑賞し、市民の活動・発表の場となる市民ホールは必要不可欠な施設となっている。 しかし、現佐伯文化会館は老朽化が進み、早期の整備が求められている状況である。また、郷土の美術品や郷土ゆかりの作品を常設し市民に公開するための施設は無く、創作活動を行っている市民の発表の場としても展示設備の整った施設の建設は大きな課題である。
施策の目的	（１）文化芸術活動のための基盤整備 現佐伯文化会館に代わる施設として、優れた舞台芸術の鑑賞の場となり、音楽や舞踏・演劇など市民の文化活動の拠点となる市民会館（新文化会館）については、大手前開発事業の中で代替施設の建設が進められている。また、優れた芸術作品を常に鑑賞でき、市民の創作活動発表の場となる施設として、複合的なの展示施設の整備を検討する。 （２）文化芸術の鑑賞機会の提供と市民の文化芸術活動への支援 舞台芸術や美術作品など優れた芸術作品を鑑賞できる機会を増やし、文化意識の高揚と文化水準の向上に努める。さらに、市民が自分にあった文化芸術活動を行うことができるよう必要な情報提供を行うとともに、活動の気運を高めるため創作活動発表の場を提供する。
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）文化芸術活動のための基盤整備の検討と施設の利用促進 市民会館（新文化会館）については、大手前開発事業において、佐伯文化会館の代替施設として、芸術文化の拠点となる施設整備に向け関係各課と協議を行った。美術作品の展示施設については、現状では具体的成果は上がっていない。 （２）文化芸術の鑑賞機会の提供と市民の文化芸術活動への支援 佐伯文化会館自主事業として劇団むすび座公演ピノキオを大ホールで開催、約800人が来場した。佐伯市美術展や県美術展巡回展などの共催事業や各種の舞台芸術公演の後援、文化協会等への補助金交付による発表会、「市民ギャラリー」の積極的な活用など、身近な文化芸術の振興を図ることができた。 また、各地域では文化協会を中心に、創意工夫を凝らした文化祭や自主活動が行われており、その活動に対して補助をしている。さらに、７回目となる文化協会合同作品展を、12月の１か月間、教育市民ホール「市民ギャラリー」で開催し、各文化協会間の交流を深めることができた。 第28回をもって終了を迎えた全国子守唄サミット＆フェスタ天草には、元唄保存会と里若会が参加し、佐伯市はもとより宇目地域のPRを行うことができた。 郷土作家の絵画作品の修復作業が進み、市民への郷土作品の公開機会も増えた。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」の開催について 平成30年度国民文化祭が大分県で開催されるにあたり、大分県は平成28年5月に実行委員会を発足しており、本市の取組はかなり遅れている。今回の国民文化祭は、全国障害者芸術・文化祭と同時開催であり、「文化、観光、食、地域振興、集客」の要素を組み込みながら「豊かな浦」をテーマに事業を構築するものである。佐伯市の多様な文化や芸術、歴史や自然、食文化の素晴らしさを広く全国へ発信していく絶好の機会ととらえ、大会を大いに盛り上げなければならない。そのためには出演者はもちろん、地域の方やボランティア、学校関係者や文化団体、観光関係者、そして何より職員を含むオール佐伯で取り組む必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：	市民会館の建設
目標値　：	平成24年度に市民会館（新文化会館）建設検討委員会を設立。
達成状況：	大手前開発基本計画（交流館）の基本設計の作成時の諸室ヒアリングで舞台等の造り込みについて意見を述べ、実施設計に活かすことができた。

指標名②：	美術館の建設
目標値　：	平成28年度を目標に方向性を検討
達成状況：	複合も視野に方向性を検討

●施策を構成している事務事業

上浦文化協会補助	501千円
弥生文化協会補助	523千円
本匠文化協会補助	502千円
宇目文化協会補助	514千円
直川文化協会補助	506千円
鶴見文化協会補助	505千円
大島文化祭補助	152千円
米水津文化協会補助	515千円
蒲江文化協会補助	521千円

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅴ	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	主担当課
	小分類	2	文化財・伝統文化の保存・継承と活用	社会教育課（文化振興係）

施策を取り巻く環境	○地域で受け継がれてきた多くの文化財は、地域の歴史や伝統文化を理解するための手掛りであり、新たな文化を生み出す基礎となるものである。市内266件の国県市指定・登録を含む地域の文化財を活用しながら次の世代に保存・継承してくことが求められている。しかし、少子高齢化や過疎化により、地域の文化財・伝統文化の担い手は減少している。文化財・伝統文化の衰退を食い止めるために、適切な保存管理について啓発活動を行うとともに、地域住民や子どもたちが文化財に触れ、理解を深める取組を行っていく必要がある。 ○台風により佐伯城跡の法面が崩れ、城の石垣が崩落、水の手である雌池が土砂で埋まったため、その復旧が求められている。 ○国指定天然記念物小半鍾乳洞の入り口上部の崖から落石があり、現在非公開となっている。関係課、文化庁、県教委と協議をしながら、復旧に向けた対策が求められている。 ○歴史資料館を拠点に、平和祈念館、国木田独歩館等の利用促進が求められる。
施策の目的	（１）文化財・伝統文化の愛護意識の高揚 文化財についての講座や講演会等の開催により、文化財保護についての啓発を行い、市民の文化財・伝統文化に対する理解を深める。 （２）文化財・伝統文化の保存・継承 市内で活動する文化財保存団体への支援を行う。また、開発などに伴い埋蔵文化財に影響がある場合は、適切に取り扱われるよう働きかける。 （３）歴史資料館の活用と既存の文化財展示施設の利用推進 文化財を公開し活用する中核施設である歴史資料館を中心に、平和祈念館や国木田独歩館、蒲江海の資料館など、既存の文化財展示施設の利用を推進するとともに郷土資料の活用を図る。
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）文化財・伝統文化の愛護意識の高揚 歴史や文化財への関心を高める活動として、郷土の歴史教室、古文書解読講座を実施、113人が受講した。児童生徒向けの事業としては、鏡の鋳造体験、勾玉づくり、紙雛づくり等の体験学習教室を行い、110人の参加があった。また、大学の研究者を講師に招き「戦国ファッション－変わり兜と陣羽織」、「毛利高標と松浦静山－書物をめぐる文人大名の交流－」を開催、157人が来場した。この他、文化財保存団体等に補助金を交付し、活動を支援した。 （２）文化財・伝統文化の保存・継承 平成27年度から国庫補助を受けて実施している佐伯城跡の石垣調査を行い、調査票を作成した。佐伯城跡については、雌池法面の崩壊という災害に見舞われたため、急きょ石垣調査指導委員会の指導・助言を得ながら復旧計画を立てていった。さらに、入口崖からの落石により封鎖している小半鍾乳洞復旧に向けた計画の検討も行った。このほか、重要有形民俗文化財「蒲江の漁撈用具」の保存修理事業が完了し、報告書を刊行した。 （３）歴史資料館の活用と既存の文化財展示施設の利用推進 歴史資料館事業として企画展・特別展を春季と秋季に開催した。「発掘さいきの遺跡」（4月28日～6月12日）では、市内各所の遺跡から出土した遺物を展示し、1,148人の来場があった。「岡藩うめの郷－鉱山と祈り－」（10月14日～11月27日）では、岡藩領であった宇目地区の歴史に焦点を当てた内容で、期間中2,497人の来場があった。また、平和祈念館やわらぎでは、7月26日から8月28日まで、特別展「原爆パネルと収蔵資料展」を開催し、期間中412人の入館者があった。独歩館では、平成28年1月31日から3月13日まで、「城下町佐伯雛まつり」を開催した。毎年公開している「毛利家のお雛様」や江戸時代後期の江戸古今雛や各時代の雛人形の展示や日本人形作家西山弘衣さんの作品も展示し、期間中1,314 人の入館者があった。この他、この3館では、市内小中学生の送迎事業を継続し、授業での活用に取り組んでいる。平成28年度からの取組として、歴史資料館ではサポーター養成講座を実施し、10人が受講した。今後は資料館の様々な活動のサポートをお願いする。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）文化財・伝統文化の保存・継承 佐伯城跡雌池の復旧については、石垣、池、法面に分けて工程を組み、調査指導委員会、石垣専門の技術者の指導に沿って、慎重に調査、工事を進める。小半鍾乳洞の復旧については、所管の観光課が工法についての調査を行い、教育委員会は文化財保護の観点から検討する委員会を組織する。栂牟礼城跡の国指定化の取組については長期的に検討する。 （２）歴史資料館の活用と既存の文化財展示施設の利用推進 熊本地震の影響もあり、入館者数が減少した。各施設の特色を生かした講座や企画展等により、来館者の増加に向けて事業を構築していく。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：歴史資料館の建設	
目標値　：平成26年度を目標に建設	
達成状況：平成26年度建設済	

指標名②：平和祈念館、国木田独歩館、蒲江海の資料館の年間入館者数（観覧者）　H29.3.31現在		
H22年度	H28年度の状況	
現状値	目標値	実績値
13,339人	10,000人	10,070人

●施策を構成している事務事業

・平和祈念館管理事業	12,750千円
・国木田独歩館管理事業	5,621千円
・蒲江海の資料館管理事業	1,917千円
・文化財保護対策費	1,779千円
・歴史資料館管理事業	19,544千円
・歴史資料館運営事業	1,374千円
・藩政資料刊行事業	6,875千円
・遺跡群発掘調査事業	5,787千円
・蒲江漁撈用具保存事業	5,101千円

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅵ	健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興	主担当課
				体育保健課

施策の目的

市民が生涯にわたり年齢・体力などに応じ、日常的にスポーツに親しめる環境づくりやきっかけづくりに取り組むとともに、競技スポーツの底辺拡大と体育施設の効果的な活用により競技スポーツの一層の振興を図る。

施策の評価　～平成28年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○第59回県内一周駅伝大会は総合第３位という過去最高順位を収めた。
○第69回県民体育大会は、県北ブロックの会場を中心に開催され総合第４位の成績を収めた。団体競技では、レスリング、ソフトボール（女子）、バレーボール（女子）、弓道（男子）、綱引（男子・男女混合）、が優勝した。
○佐伯市総合運動公園内に宿泊研修施設（セミナーハウスはぐくみ）が完成した。
○子どもの体力・運動能力向上目的に取り組んでいるコーディネーショントレーニングでは、小学校11校、幼稚園16園、４つの児童クラブに指導員を派遣した。
○第８回地区対抗スポーツ大会は初夏のスポーツイベントとして定着し、選手役員約1,400人が参加。今年度は雨で中止となった種目もあったが、渡町台地区が総合優勝した。

■未達成の課題と今後の取組

○Ｂ＆Ｇ施設を含む多くの体育施設が老朽化し、雨漏り等の改修を必要としている。地域スポーツの振興のためにも早急の改善が必要である。
○総合型地域スポーツクラブの創設については、地域住民が主体となり、各地域を取り巻く環境、クラブ形態、まちづくり、地域づくりの視点をもってクラブ設置に取り組んでいく。
○総合運動公園野球場は建設時から20年以上が経過し、特にスコアボードの老朽化が目立ち早急に改修が必要である。ナイター施設設置と併せ、快適に利用できる環境を整える。
○総合運動公園テニスコートは建設時から20年以上が経過し、経年劣化により人工芝の損傷が激しいため、安全かつ快適に利用できる環境を整える。

本庁及び各振興局管内別の体育施設利用人数

年度	本庁	上浦	弥生	本匠	宇目	直川	鶴見	米水津	蒲江	合計(人)	年度末人口	平均回数
28	398,688	22,081	87,093	1,094	41,071	16,724	22,395	33,239	28,237	650,622	73,546	8.846
27	401,081	18,743	99,568	1,037	40,371	14,990	22,203	28,213	27,002	653,208	74,594	8.757
差	-2,393	3,338	-12,475	57	700	1,734	192	5,026	1,235	-2,586		0.090

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅵ	健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興	主担当課
	小分類	1	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	体育保健課

施策を取り巻く環境	高齢化社会の現在、一人一人健康で充実した人生を送ることを願っており、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じた多様なスポーツ種目の振興を図り、誰もが気軽に少人数でも参加できる環境づくりを行う必要がある。 市中心部の体育施設は利用者が多いが、周辺部の施設の中には十分に利用されていない施設がある。施設の有効利用を促進するためには広域的な利用方法を検討する必要がある。
施策の目的	（1）市民が気軽に参加できる環境づくり （2）各種スポーツ大会、教室等の開催 （3）体育施設の効率的・効果的な活用
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （1）市民が気軽に参加できる環境づくり 地区体協・体協支部において軽スポーツ大会（ミニバレーボール、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、スローピッチソフトボール等）を開催し、幅広い年齢層の選手が多数参加した。 （2）各種スポーツ大会、教室等の開催 第8回佐伯市地区対抗スポーツ大会は8種目に19地区から幅広い年齢層の選手が1,400人以上参加し、スポーツの振興、参加者同士の親睦と交流を図った。 初開催のリレーマラソン大会は、37チーム284名の参加があり、タスキだけでなく、家族・友人・職場・地域の仲間と、ひともこころも繋げる大盛況の大会となった。 泳ぐことが苦手な子どもを中心に水泳教室や、振興局管内ごとにバドミントン、テニス、卓球、健康づくり等の教室を開催するほか、幼児・子どもの運動能力向上や運動の習慣化を目的としたサイキッズスポーツ体験教室を開催した。 （3）体育施設の効率的・効果的な活用 総合運動公園は年間を通じてさまざまなスポーツ活動に利用されている。今後も各種競技大会の開催、大学や社会人のキャンプ誘致など、本市のスポーツ振興の中核施設として位置付ける。 スポーツ活動は心身の健康に重要な役割を年齢を問わず果たしており、他者との連帯感など精神的な充足を図ることができ、市民の体力向上・健康維持・住民の一体感を醸成するのに非常に効果的である。 **◆未達成の課題と今後の取組** （1）市民が気軽に参加できる環境づくり 地域住民によるスポーツ振興を図るため、地区体協・体協支部の連携と組織強化を図り、自主的に計画運営ができるよう推進する。また、総合型地域スポーツクラブの役割を整理しながら、地域住民の健康づくりやスポーツ実施率の向上等、新たな地域スポーツの方策を検討する必要がある。 （2）各種スポーツ大会、教室等の開催 各種スポーツ大会、教室等が定着しつつある中、スポーツを苦手としている人や、日頃スポーツに取り組んでいない人を対象としたスポーツ教室を開催し、誰もが気軽にスポーツに参加できるような環境づくりを行います。 （3）体育施設の効率的・効果的な活用 人口減少の影響及び利便性から特に振興局管内にある体育施設の利用者が少なく、市内中心部の体育施設に利用が集中している。今後、振興局管内にある体育施設の利用者を増やすために老朽化した施設の補充改善等を利用者が望む方向に適宜行っていく必要がある。併せて、体協支部を中心に地域住民が日常的にスポーツに取り組み交流できる場として活用できるよう計画します。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：体育施設利用者総数		
H22年度	H28年度の状況	
実績値	目標値	実績値
612千人	620千人	650千人

指標名②：総合型地域スポーツクラブの創設数		
H23年度	H28年度の状況	
実績値	目標値	実績値
3	10	3

指標名③：週1回以上のスポーツ実施率		
H23年度	H28年度の状況	
実績値	目標値	実績値
37%	65%	―

●施策を構成している事務事業

○ スポーツ育成金（体育協会加盟団体補助）	657 千円
○ 体育協会上浦支部補助金	299 千円
○ 体育協会弥生支部補助金	330 千円
○ 体育協会本匠支部補助金	97 千円
○ 体育協会宇目支部補助金	300 千円
○ 体育協会直川支部補助金	231 千円
○ 体育協会鶴見支部補助金	250 千円
○ 体育協会米水津支部補助金	242 千円
○ 体育協会蒲江支部補助金	242 千円
○ 佐伯市市民体育祭開催地区補助金	3,682 千円

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅵ	健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興	主担当課
	小分類	2	競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成	体育保健課

施策を取り巻く環境	本市体育協会には現在40の競技団体が加盟し、地域や競技種目別に競技力の向上に取り組んでいるが、少子高齢化の進展、若者の流出等により、競技人口の減少で県民体育大会への出場が危ぶまれる種目や県内一周駅伝大会等のように継続的に競技レベルを維持することが必要な種目もあり、強化が望まれているところである。 本市の小学生の体力テスト結果から見ると、児童の体力・運動能力は長期的な低下傾向にありましたが、最近では向上傾向です。スポーツ少年団の現場においても、より一層の体力・運動能力の向上をめざすために、指導者に対する講習会の開催や新たな指導者の発掘が必要である。
施策の目的	（1）競技団体の育成と組織強化 （2）スポーツ少年団等の活動支援
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** **（A・B・C・D）** A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （1）競技団体の育成と組織強化 既存の加盟団体に対し、スポーツ育成金、スポーツフェスティバル補助金を支給し、加盟団体の組織強化を行っている。また、佐伯市地区対抗スポーツ大会を主管していただくことにより、団体の自立・支援を図っている。 （2）スポーツ少年団等の活動支援 スポーツ少年団が参加できる交流大会等の事業を開催し、団員の交流を促進するとともに団活動の活性化を図った。また、指導者・母集団を対象にして、競技力向上や子どもの成長に関わるからだづくりについて、スポーツにおける外傷・障害予防の観点から講習会を開催し、指導者、母集団の育成にも取り組んだ。 **◆未達成の課題と今後の取組** （1）競技団体の育成と組織強化 活動中のスポーツ団体で、佐伯市体育協会に未加盟の団体があるので、連携を整え、関係強化・組織強化を図り、今後も加盟団体を増やしていく。また、東九州自動車道の開通により、総合運動公園の利用促進が期待されるため、フェスティバルの補助を拡充し、市外との交流を促進していく。 （2）スポーツ少年団等の活動支援 少子化の影響でスポーツ少年団に所属する団員数が減少しており、それにより退団や統合する団が増加している。今後、佐伯市スポーツ少年団が主催する大会などについて複数の団が合同で参加できる、また参加下限人数の緩和など柔軟な対応を行い、多くの団員が参加できる呼びかけを行っていくとともに、統合して団員が集中している団も参加しやすいように取り組んでいきたい。また、日本スポーツ少年団第9次計画によって、平成27年度からはスポーツ少年団登録において1団あたりに原則2人以上の有資格者登録が必要なため、今後も認定員養成講習会への積極的な参加を求めるなど取り組んでいく必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：県民体育大会の成績		
H24年度	H28年度の状況	
基準値	目標値	実績値
4位	3位	4位

指標名②：県内一周駅伝競走大会の成績		
H24年度	H28年度の状況	
基準値	目標値	実績値
5位	5位	3位

指標名③：スポーツ少年団の加入率		
H24年度	H28年度の状況	
基準値	目標値	実績値
39.9%	40.0%	42.8%

●施策を構成している事務事業

主な補助金

○ 大分県民体育大会補助金	6,791 千円
○ 地区対抗駅伝競走大会補助金	2,138 千円
○ 県内一周大分合同駅伝競走大会補助金	1,379 千円
○ SAIKIスポーツフェスティバル補助金	884 千円
○ スポーツ少年団育成補助金	670 千円
○ スポーツ少年団運営補助金	300 千円
○ 地区対抗スポーツ大会補助金	3,214 千円
○ 上浦トライアスロン大会補助金	150 千円
○ リレーマラソン大会補助金	300 千円
○ 文化・スポーツ奨励金	1,930 千円

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅶ	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	主担当課
				体育保健課

施策の目的

「佐伯市食のまちづくり条例」の基本理念のもと、学校給食を食育や地産地消のための「生きた教材」として活用することにより、子どもたちに将来にわたって望ましい食習慣を身につけさせる。あわせて、衛生管理の徹底による安全性の向上、施設の統廃合を推進し、給食業務の効率化を図る。

施策の評価　～平成28年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○食育・地産地消の取組として「”さいき”活き活き献立の日」を実施し、学校給食に佐伯産食材を取り入れるとともに、生産者との交流等による食育の充実を図った。
○地区住民を対象に『食育フェア』を開催。給食の試食等を通じ、学校給食のPRと食への理解を深めた。
○日々の学校給食においても積極的に佐伯産食材を活用し、地産地消率の向上に努めた。
○全給食施設で佐伯産特別栽培米を使用した米飯給食を週４回以上提供するよう取り組んだ。
○衛生管理の徹底を図るため、全給食施設の調理従事者及び給食配送員を対象に衛生講習会や研修会を開催し、より安全・安心な学校給食の提供への意識向上に努めた。
○市の基本方針として「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を策定し、学校や保護者を対象に対応内容等についての説明会を開催した。
○食物アレルギー対応の給食提供を希望する際は、医師による学校生活管理指導表又は診断書の提出を義務づけた。それに伴う文書料の一部を補助する趣旨の「佐伯市学校給食における食物アレルギー対応に係る文書料補助金交付要綱」を制定し、保護者負担の軽減を図った。
○過年度給食費の滞納者に対する法的措置に向けた検討を行う中で、学校と連携し、滞納者への文書による納付依頼、電話連絡等により過年度給食費の徴収に一定の成果が得られた。

■未達成の課題と今後の取組

○農林水産関係部局と連携し、年間を通して計画的・安定的に佐伯産食材を供給できる体制づくりが必要である。
○給食現場や学校と情報を共有し、食物アレルギー対応食をはじめとする安全管理を重視した学校給食の提供が求められている。
○衛生管理の充実、事故トラブル防止のため、常日頃からの健康チェック、調理場の衛生管理、健康管理の徹底、衛生講習会等を継続的に実施していく必要がある。
○現存施設の統廃合を見据えた新センター建設に向け、予算措置を行う。
○過年度給食費の滞納者について、聞き取り調査等により、納付意志のない者については法的措置も視野に入れた取組を強化するとともに、現年度分についても学校と連携し、新たな滞納者が発生しないよう未納額解消に努める。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅶ	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	主担当課
	小分類	1	心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食	体育保健課

施策を取り巻く環境	偏った栄養摂取や肥満傾向、生活習慣病の低年齢化など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している中、小中学生期の健全な食生活が健康な心身を育むとともに、将来の食習慣を形成する上で大きな影響を及ぼすことから、とりわけこの時期における望ましい食習慣の体得が重要視されている。子どもの食習慣の基礎は家庭生活の中で育まれるが、学校給食においても、食育による豊かな人間性の形成をめざし、望ましい食習慣を実践していく力を身につけられるよう指導・支援していくことが求められている。
施策の目的	（1）食育の推進 学校給食を「生きた教材」として活用し、児童生徒の「食」に関する正しい理解と適切な判断力を養うとともに、学校給食を通じ、学校・家庭・地域が連携して健全な食生活の実践を促進する。 （2）地産地消の推進 学校給食に佐伯産食材を積極的に活用し、地域の食文化への理解を深めるとともに、農林水産業の振興や商工業の活性化に寄与する。 （3）食物アレルギーを有する児童生徒への対応 全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるよう、安全性を最優先に、食物アレルギーを有する児童生徒の実態を把握し、組織的な対応による学校給食の提供に努める。
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （1）食育の推進 ①「さいき活き活き献立の日」の給食提供にちなみ、関係機関と連携して、調理実習、学習会、試食会等を実施し、魅力ある献立の提供に取り組んだ。 ②市と給食調理委託業者が主催の『食育フェア』を弥生地区住民を対象に開催。給食の試食等を通して、学校給食と食に対する理解を深めてもらった。参加者約３００人。 （2）地産地消の推進 ①栄養教諭等と連携し、日々の学校給食に積極的に佐伯産食材を活用するとともに、佐伯産食材を活用した新メニューの開発・提供などにより、地場産品使用率が目標指数を上回った。 ②週４回以上提供している米飯給食に佐伯産米を100%使用している。 （3）食物アレルギーを有する児童生徒への対応 ①市としての基本方針として「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を策定し、アレルギー対応食の提供の更なる安全性を図った。平成29年度からの適用に伴い学校、保護者を対象に対応内容等についての説明会を開催し、連携を密にした。 ②アレルギー症状の正確な情報把握のため、申請時には診断書等の提出を義務づけ、それに伴う文書料の補助金交付要綱を制定し、保護者負担の軽減を図った。 **◆未達成の課題と今後の取組** （1）食育の推進 学校給食における食育指導を更に充実させ、その成果を家族や仲間と楽しく食べる食習慣づくりにつなげていく。 （2）地産地消の推進 地場産物生産者や関係機関と連携し、年間を通して計画的、安定的に佐伯産食材を供給できる体制づくりが必要である。 （3）食物アレルギーを有する児童生徒への対応 食物アレルギー対応食の調理～配送～喫食までの安全確保を最優先に、関係者相互の連携により、当事者意識と共通認識を持って組織的に対応していく。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：地場産物の使用割合		
H22年度	H28年度の状況	
現状値	目標値	実績値
17.5%	28.0%	42.1%

●施策を構成している事務事業

(1)食育の推進
・「”さいき”活き活き献立の日」の実施

(2)地産地消の推進
・「”さいき”活き活き献立の日」に佐伯産食材を使用
・学校給食における佐伯産食材の活用推進
・佐伯産特別栽培米使用による週4回以上の米飯提供
・大分県「学校給食地産地消夏野菜カレーの日」への取組み
・「学校給食1日まるごと大分県」事業

(3)食物アレルギーを有する児童生徒への対応
・「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の周知徹底
・食物アレルギーへの正しい知識と理解を得るための講習会等への参加

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅶ	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	主担当課
	小分類	2	安全性の向上と給食業務の効率化	体育保健課

施策を取り巻く環境	安全・安心な学校給食を提供するためには、「学校給食衛生管理基準」に基づいた食中毒や異物混入防止対策、老朽化した施設設備の改善等による衛生管理の徹底が不可欠である。また、行政運営の効率化や経費節減を図るため、民間委託業者との連携と給食施設の統廃合に取り組む必要がある。
施策の目的	（１）衛生管理の徹底 給食従事者の意識と資質向上のための衛生講習会や研修会の開催、調理場の施設整備の改善や衛生保守管理の実施等により、安全衛生体制の確立を図る。 （２）給食業務の効率化 適正規模に配慮した給食施設の統廃合、老朽化した施設設備の改善による効率的な学校給食運営を図る。
施策の評価 （28年度を振り返っての評価） **評価結果（４段階）** **（A・B・C・D）** **B** （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）衛生管理の徹底 ①４月　全給食施設の調理従事者及び給食配送員を対象に衛生講習会を実施。 ②６月　大分県及び大分県学校給食会主催の衛生管理研修会に参加。 ③12～１月　各給食施設毎に新型ノロウイルス対策について衛生研修会を実施。 ④調理場内の消毒の徹底（ノロウイルス対策） ⑤ＩＲＣ式システムによる衛生保守管理年間委託の実施（全調理場12か所）。 ※ＩＲＣ式システムとは、食中毒原因菌が厨房に持ち込まれた場合、水分・栄養・温度の条件が整っている厨房の作業環境内では急速に増殖し、食中毒発生の原因となるため、毎日作業終了後の夜間に食品を取り扱う環境用の医薬品殺菌剤を自動噴霧することにより食中毒原因菌の増殖をコントロールするもの。 ⑥全センターの施設等保守点検を実施 （２）給食業務の効率化 ①全て民間委託となっている給食調理業務の効率化等今後のより良い学校給食運営に向け、民間委託業者・給食調理場・栄養士・関係業者との連携を図った。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）衛生管理の徹底 ①食中毒や異物混入防止のための衛生管理の徹底及び講習会や研修会の継続的な実施。 ②全給食施設における衛生保守管理の実施及びドライシステム化に向けた取組の推進。 （２）給食業務の効率化 ①現存施設の統廃合を見据えた新センター建設に向け、予算措置を行う。 ②給食費未納分の収納率向上に取り組む。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：	調理場施設統合計画の策定変更
目標値　：	平成25年度
達成状況：	計画変更に向けた協議検討段階

※調理場統合の状況

統合年度	統合先施設名	統廃合の内容
H21年度	剣崎給食センター	米水津･鶴見統合
H22年度	直川給食共同調理場	小野市･重岡統合

指標名②：	給食施設基本計画（新給食センター建設）
目標値　：	平成28年度
達成状況：	計画策定に向けた協議検討段階

●施策を構成している事務事業

・給食調理･配送等業務民間委託	285,012千円
・IRC式衛生保守管理年間委託	6,042千円
・便細菌検査手数料	172千円
・食材微生物検査･理化学検査手数料	88千円
・厨房機器購入	8,659千円
・グリストラップ清掃	713千円
・自家用電気工作物保安管理委託	302千円
・ボイラー保守点検委託	668千円
・消防設備点検	214千円

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅷ	市民に開かれた教育行政の推進	主担当課
				教育総務課

施策の目的

合議制の執行機関である教育委員会として適切な意思決定を行うための審議機会の充実を図るとともに、教育行政に幅広く市民の声を反映していくための公聴活動と教育施策を市民に紹介する広報活動に努める。

また、多様な教育ニーズや複雑化する課題に迅速に対応できる事務局組織の体制整備及び職員の資質の向上を図るとともに、教育施策を推進するため市長部局との連携強化に努める。

総合教育会議

教育委員と学校との意見交換会

施策の評価　～平成28年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○８月には教育委員が小中学校10校を訪問し、教職員との意見交換会を開催した。

○当年度の教育行政重点施策を策定、公表するとともに、前年度の教育に関する事務の管理及び執行状況について、内部評価及び外部評価委員による評価を行い、議会へ報告ののち公表した。

○市報やホームページ、ケーブルテレビを活用して、各教育施策の広報に努めた。

○職員研修の一環として、各課単位で人権研修・倫理研修を実施した。

○教育委員会課長会議をほぼ毎月２回開催し、事務局組織内の横断的な連絡・調整を行った。

○新教育委員会制度による総合教育会議を開催し、市長と教育委員会との意思疎通を図った。

○より充実した教育施策を推進していくため、計画期間を平成29年度から10年間とする「第２期佐伯市長期総合教育計画（さいき″まなび″プラン2017）」を策定した。

■未達成の課題と今後の取組

○教育委員会の活動に対する理解を深めてもらうため、地域やＰＴＡ等との意見交換会等を開催し、積極的な情報発信に努めていく。

○市長と教育委員会で構成する総合教育会議の充実を図る。

平成28年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅷ	市民に開かれた教育行政の推進	主担当課
	小分類	1	教育委員会の機能充実と事務局組織の強化	教育総務課

施策を取り巻く環境	教育委員会制度については、合議制のため責任の所在が不明確、迅速な意思決定ができないなど、全国的にその意義を問う指摘がされている。 また、教育委員会の組織や運営、意思決定過程は住民から見えにくい面があることから、教育についての情報を幅広く市民に提供するとともに、住民の意向や学校現場の実情を的確に把握することが求められている。 さらに、教育の現状と社会の変化、子どもや保護者、地域住民のニーズを踏まえた施策の展開のために、事務局組織の強化と市長部局との連携を図っていくことが必要となっている。
施策の目的	1　教育委員会の審議機会の充実と公聴広報活動の充実 2　教育委員会事務局組織の強化
施策の評価 (28年度を振り返っての評価) **評価結果（４段階）** （A・B・C・D） B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** 1　教育委員会の審議機会の充実と公聴広報活動の充実 （1）重要案件等の審議機会の充実 ①平成28年度は委員協議会の開催はなかったが、定例会において審議の充実に努めた。 （2）教育委員公聴活動の充実 ①8月に小中学校10校を訪問し、教職員との意見交換会を開催。学校現場の実情把握を行った。 （3）「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」の充実 ①内部評価及び外部評価委員による点検・評価の継続的フォローアップに努めた。 ②5月に教育行政重点施策の策定と公表を行い、校長会など関係機関へ周知した。 （4）各種情報媒体を活用した市民への情報提供 ①教育委員会の会議録や教育委員会の事業を教育委員会の公式ホームページに公開し、情報提供に努めた。 ②市報に教育だより「まな美」を年2回掲載、その他随時、市報やホームページ、ケーブルテレビを活用し、教育委員会の事業について情報発信に努めた。 2　教育委員会事務局組織の強化 （1）教育行政（事務局）職員の意識改革・資質の向上 ①各課単位で人権研修（2回）・倫理研修を実施した。 （2）事務局の組織内部における連携機能の充実・強化 ①教育委員会課長会議をほぼ毎月2回開催し、事務局組織内の横断的な連絡・調整を行った。 （3）市長部局との連携による人づくり・まちづくりの推進 ①新教育委員会制度による総合教育会議を開催し、市長と教育委員の意思疎通を図った。 （4）「佐伯市総合教育センター」の設置　（平成25年4月までに設置済） **◆未達成の課題と今後の取組** 1　教育委員会の活動により関心を持ってもらえるよう、地域やPTA等との懇談会の開催等による積極的な情報発信に努めていく。 2　新教育委員会制度において市長と教育委員会で構成する総合教育会議が設置されたことにより、市長部局とのより一層緊密な連携を図っていく必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：学校現場との意見交換会		
H22年度	H28年度の状況	
現状値	目標値	実績値
8校	14校	10校

指標名②：教育ふれあいトーク（教育懇談会）		
H22年度	H28年度の状況	
現状値	目標値	実績値
1地区	4地区 (団体)	0地区

指標名③：広報誌「教育だより」の発行		
H22年度	H28年度の状況	
現状値	目標値	実績値
1回	3回	2回

指標名④：移動教育委員会の開催		
H22年度	H28年度の状況	
現状値	目標値	実績値
0回	2回	0回

指標名⑤：教育行政職員研修		
H22年度	H28年度の状況	
現状値	目標値	実績値
0回	2回	3回

●施策を構成している事務事業

○教育だより「まな美」市報印刷代（3ページ分）　192千円

○佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会　24千円

※「第2期佐伯市長期総合教育計画（さいき"まなび"プラン2017）」の策定について
【計画期間】 平成29～38年度（10年間）
平成27年11月 第1回審議会
地域教育懇談会（市内9か所）
12月 市民アンケート調査
平成28年 2月 第2回審議会
8月 第3回審議会
11月 第4回審議会
教育委員会へ提案、承認
12月 市議会にて議決

※「佐伯市総合教育センター」の設置について
平成25年4月までに、学校教育関係の3部門を設置し、学校をとりまくさまざまな課題に対応している。
・佐伯市研究研修センター(教職員研修)
・佐伯市教育支援センター(不登校・児童虐待相談、グリーンプラザ)
・佐伯市学校支援チーム(学校問題の未然防止・解決)

学識経験を有する者からの意見、意見に対する教育委員会の考え

Ⅰ　「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

【１　確かな学力の育成】

○目標指標の決め方はどのような基準なのか。

（回答）この目標指標については、事業を評価するのに若干そぐわないものであったとの反省から、第２期プランではこうした反省を生かした目標指標を設定している。

【２　豊かな心の育成】

○学校図書館支援員が 10 名配置され、学校図書館の環境整備が大きく進んだ中で、読書量が伸び悩んだことについてどのように総括するのか。

（回答）確かに「指標名③：１か月に３冊以上本を読む児童生徒の割合」はマイナスとなっているが、この指標は実態にそぐわない面がある。図書館については、授業の中で活用できるような環境づくりを進めており、以前より活発に活用されるようになったと感じている。

○「文化部活動に参加している中学校の生徒の割合」を指標としているのは、施策の目標にそぐわないのでは。

（回答）第２期プランでは目標指標から外している。

○道徳教育に関し、これからは道徳で学んだことが自分の生活に生かされているかとか、自分の心が揺さぶられる道徳の授業であったかとか、そういった道徳教育の充実というものを目標指標として設定してほしい。

（回答）体験活動と外部人材の活用による道徳教育に引き続き取り組んでいく。また、そういった道徳教育の充実についての指標は第２期プランにはあげてはいないが、教師一人一人が自分自身の授業評価として必要な視点である。

○少子化等の影響により文化部がない中学校が多いと思うが、今後、文化部活動を推進していこうという考えはあるのか。

（回答）文化部を増やしていくという方向性は持っていないが、文化部活動は大事だと思っている。確かに小規模校には文化部がなくなってきており、大規模校を中心とした活動にはなるが、引き続き力を入れていきたい。

【３　健康教育・体力づくりの推進】

○「指標名②：朝食を「毎朝食べる」「ほぼ毎日食べる」児童生徒の割合」について、そうではない７％の子どもにスポットをあてた取組をお願いしたい。

（回答）７%の子どもについては学校では把握しているが、市教委としても対応できる体制を整えていきたい。

○フッ化物洗口の取組状況は。
（回答）今年度 10 校、来年度からはすべての幼稚園、小・中学校で実施予定。

【５　生徒指導の充実】
○指標についての５年間の推移は。
（回答）「児童生徒の暴力行為の発生件数」については、H26 年度までは 10 件程度だったが、件数に器物破損等も含めたことに伴い H27 年度から増えている。「不登校児童生徒の割合」は H23 年度をピークに減少傾向にある。

○暴力行為が０件という目標設定は理解できるが、不登校に関しては、数値目標よりその子どもや保護者に対しどういう対応をしているかということが重要である。

【７　教育の国際化・情報化の推進】
○2020 年度に小学校、2021 年度に中学校で全面実施される新学習指導要領に向けて、佐伯の子どもたちが英語教育で取り残されないよう取り組んでいってもらいたい。

○ICT 機器の活用推進を図ってほしい。せっかく機器があるのに使わないのはもったいないという感じがしているので。

Ⅱ　信頼と協働による学校づくりの推進

【２　教職員の意識改革と資質能力の向上】
○施策は評価できるが、目標指標とどう結びついているのか。
（回答）教員の資質向上が図られれば、子どもたちが楽しいと思える学校づくりができ、そういう学校に通う子どもは学校生活に満足していると感じてくれるのではという視点から目標指標として設定している。

○目標指標との連動性について、これだけ研修を充実してやっているからでなく、研修等を通して教職員が子どもと向き合おうという姿勢ができてきているから、子どもたちの学校生活での満足度が高くなっているんだという捉え方が必要ではないかと思う。

○教職員の多忙化が指摘される中、これだけの研修を実施していることは大いに評価されるべきであるが、今後は、少しでも多忙化が和らぐように考えていってもらいたい。

Ⅲ　社会教育の充実と青少年の健全育成

【１　市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備】

○地域おこし協力隊員との連携はどこまでとれているのか。

（回答）現状は一部の地域のみであるので、今後、市全体に広げていけるよう取り組んでいきたい。

○旧市内の公民館についても早く旧郡部と同じような体制での運営・活動をお願いしたい。

（回答）地区との関わりや職員体制等も含め大きな課題である。活動の充実に向け、少しずつではあるができる事から取り組んでいるところである。

○「生涯学習センター」の設置を是非とも実現してもらいたい。

（回答）現在はその役割の一部を「まな美」が担っているが、（仮称）大手前まちづくり交流館の管理運営方法の動向も見ながら取り組んでいきたい。

【２　生涯学習機会の拡充と学習成果の活用】

○校区ネットワーク会議は非常に魅力あるものだと感じている。地域との協力体制、学校に対する支援体制等がますますこれから必要となってくる中で、継続的な取組をお願いしたい。

（回答）ネットワーク会議は非常に重要な事業だと捉えており、学校・地区との信頼関係が構築されてきていると実感している。

【３　次代を担う青少年の健全育成】

○各地区単体での自然体験活動のみならず、市内各地区の子どもたちが同じ目的を持って一ヶ所に集まり合同で体験活動を行うといったものが、子どもが少なくなってきている今、必要ではないかと思う。

（回答）重要であると考えており、それぞれの地区で行う地域性も大切にし、市全体でできるものもやっていくという二本立てで取り組んでいきたい。

Ⅳ　人権を尊重するまちづくりの推進

【２　地域における人権教育の充実】

○「じんけん講座」の出席者が固定化している。

（回答）講座開催についての周知・啓発等に努めていきたい。

○人権に関する市の窓口を一本化できないか。

（回答）窓口の一本化を図るため、今年度、市長部局に人権・同和対策課を新設。

Ⅴ　市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

【１　文化芸術活動の推進】

○文化協会（旧市内）設立に向けた動きはないのか。

（回答）以前協議した経緯はあるが、旧市内には文化振興会があることから、今のところ発足に向けた動きはない。

○美術作品はかなり集まっているのか。寄贈してくれるのを待っているだけでなく、多少の予算化をしてでも良いものは買おうという意気込みがほしい。

（回答）美術館等がない現在の状況では、管理面も含め購入等は難しいと考えている。近年は、個人で所有していた作品の寄贈が多くなっており、かなりの数が集まっている。

【２　文化財・伝統文化の保存・継承と活用】

○266 件の指定文化財が一冊の冊子になっているものが学校現場等にあるのか。

（回答）すべてを網羅した「文化財マップ」を作成しており、主な施設には配布している。

○貴重と思われる文化財については、道路沿いなどに表示をした方が良いと思う。

（回答）観光課とも調整し、重要なものから対応を考えていきたい。

○指定されていない文化財が危機に瀕しているので、大切なものは文化財として指定し残していってほしい。

（回答）文化財として貴重なものは指定し、保存継承していく。

Ⅵ　健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興

【２　競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成】

○セミナーハウスについてお礼を申し上げたい。佐伯でサッカーイベントを行う際に、宿泊等で非常に助かっている。

○多忙に伴う保護者の負担、事故の心配等を考えると、少なくとも小学校の大会についてはどこかで見直しが必要。

○昨年度完成したセミナーハウスは、県外からの申し込みもあるのか。

（回答）サッカーを中心に県外の団体も利用に訪れている。また、宿泊研修施設なので、スポーツに限らず社会教育団体の利用も可能である。

Ⅶ　地域に根ざした豊かな学校給食の推進

【１　心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食】

○地場産物の使用割合の推移は。地場産物の使用率を高めたいという時に何か壁になっているものがあるのか。例えば、野菜類をもっと多く使うための生産者との話し合いであるとか、そういった取組が必要なのではないか。

（回答）ここ数年は、H26 年度 43.3%、H27 年度 43.0%、H28 年度 42.1%と横ばいとなっており、頭打ちの感があるが、市教委としてその原因について把握はしていない。何か壁となるものがあるのではと感じてはいるが、目標値を大きく上回っていることもあり、今のところ、生産者との話し合いなどの取組は特に行ってはいない。

Ⅷ　市民に開かれた教育行政の推進

【１　教育委員会の機能充実と事務局組織の強化】

○教育委員と学校との意見交換会の中で出た意見について、教職員のこんな意見を教育委員が取り上げて、こういうふうに教育行政に生かされました、というような具体例があれば情報公開すべきである。そういう事例があれば、教職員も嬉しいと思うので。

○教育委員会と地域・PTA 等との意見交換会の年間開催回数をもっと多くできないか。

（回答）条件的に厳しい部分もあるが、検討していきたい。